

公立大学法人愛媛県立医療技術大学
平成 24 年度 業務実績報告書



平成 25 年 6 月
公立大学法人愛媛県立医療技術大学

目 次

I 大学の概要	- 1 -
1 基本情報	
2 組織・人員情報	
3 学生情報	
II 総括と課題	
1 全体概要	- 3 -
2 大学の教育研究等の質の向上	
(1)教育 (2)学生支援 (3)研究 (4)社会貢献	- 4 -
3 業務運営の改善及び効率化	
(1)運営体制 (2)教育研究組織の見直し (3)人事の適正化 (4)事務の効率化、合理化	- 7 -
4 財務内容の改善	
(1)自己収入の増加 (2)経費の効率的、効果的な執行	- 8 -
5 自己点検・評価及び情報の提供	- 9 -
6 その他業務運営	
(1)施設設備の整備、活用等 (2)安全管理 (3)人権	- 9 -
III 法人化第一期中期計画の中間考察	
1) 財務会計で大きく変化したこと	-10-
2) 人事関係で変化したこと	-11-
3) 法人化第一期中期計画中の実現を図っている事項	-11-
4) 社会への貢献	-12-
5) 今後に残された課題	-13-
6) まとめ	-13-
大学の組織図	-14-
IV 項目別の状況	
1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	-16-

2 第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	-41-
3 第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	-46-
4 第5	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	-49-
5 第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	-50-
6 第7	予算、収支計画、及び資金計画	-53-
7 第8	短期借入金の限度額	-53-
8 第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-53-
9 第10	剰余金の使途	-53-
10 第11	県の規則で定める業務運営に関する事項	-53-

I 大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地

(3) 設立年月日

平成 22 年 4 月 1 日

(4) 沿革

昭和 63 年 4 月 愛媛県立医療技術短期大学開学 (第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科)
平成 3 年 4 月 愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設 (地域看護学専攻、助産学専攻)
平成 15 年 1 月 愛媛県立医療技術大学設置認可
平成 16 年 4 月 愛媛県立医療技術大学開学 (保健科学部 看護学科、臨床検査学科)
平成 19 年 4 月 愛媛県立医療技術短期大学閉学
平成 22 年 4 月 公立大学法人に移行
平成 24 年 4 月 愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設

(5) 目標

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報

(1) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長学長兼務	井出 利憲	平成22年4月1日	
理事(総務、財務担当) 事務局長兼務	高岡 亮	平成24年4月1日	
理事(教育研究、地域貢献) 学部長兼務	宮内 清子	平成24年4月1日	
理事(非常勤)	三木 吉治	平成24年4月1日	愛媛大学元学長
理事(非常勤)	稲葉 隆一	平成24年4月1日	愛媛経済同友会特別幹事
監事(非常勤)	武田 秀治	平成24年4月1日	弁護士
監事(非常勤)	丸木 公介	平成24年4月1日	公認会計士

(2) 職員数（平成25年5月1日現在）

教員 57名（定員 59名）、代替教員 1名

事務局職員 13名（県派遣10名、プロパー職員2名）（定員13名）、臨時職員 5名

(3) 組織（平成25年5月1日現在）

別紙組織図のとおり

3 学生情報（平成25年5月1日現在）

(1) 定員

学部	学科	入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	255人
	臨床検査学科	25人	85人
助産学専攻科		15人	10人

*平成25年度から学部定員増。（24年度までは、看護学科60人、臨床検査学科20人）

*助産学選択履修制度終了までは、募集人員10名。

(2) 現員

学部	学科	現員	合計
保健科学部	看護学科	266人	365人
	臨床検査学科	89人	
助産学専攻科		10人	

II 総括と課題

1 全体概要

- 【総括】① 大学の基本的な使命は教育と研究であり、これらを通じての地域社会への貢献が期待されている。この使命を実現するため、法人化3年目となる平成24年度は、引き続き法人運営体制の下に、理事長（学長）のリーダーシップにより教職員が一丸となって取り組むべき課題や目標を明確にし、自立的・機動的な運営に取り組むことで、自由で活発な大学を目指した。また、初年度に策定した中期計画を着実に推進するために年度計画を策定し、法人・大学としての日々の教育、研究活動に加えて、中期計画として設定した重点目標を含め、計画を順調に実施することができた。
- 具体的には、外部委員を含めて設置した理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、学内の運営調整会議、教授会と連携・協働して機能し、法人化のメリットを生かした機動的で迅速な業務運営を進めることができた。特に、外部委員からは有益な意見や提言を受け、大学運営に役立てることができた。なお、教育研究審議会の外部委員1名が平成24年4月から、経営審議会の外部委員2名が平成24年4月及び平成25年2月から、本務多忙及び本務任期満了のため交代することとなったが、支障なく新委員が決定し機能している。
- ② 教育及び学生支援については、ほぼすべての計画が順調に進行した。主な事項として、助産学専攻科設置、24年度入学生からの助産学選択制度廃止及び保健師教育の選択制度導入、3年次編入制度廃止、これらに伴うカリキュラム再編成等について、予定どおり平成24年4月から実施し、問題なく進行することができた。なお、新設の助産学専攻科は予定どおり10名の入学生を確保した。
- ③ 全国と同様に愛媛県で不足している看護師等の医療職者を供給するため、平成25年4月からの学部入学定員増を準備し、文部科学省に変更申請をして承認されたことから、講義室、実習室等の設備備品の補充の他、学外臨地実習施設の確保、授業時間割の調整等、定員増のために必要な準備をした。また、県内就職者を確保するため、増加定員の60%は県内出身者への推薦枠として、入学試験を実施し、定員を確保した。
- ④ 中期計画事項である大学院設置については、平成26年4月の大学院設置を目指して具体的な準備を進め、文部科学省と事前協議を行った。
- ⑤ 学生確保のための高校生等への広報は従来以上に充実することで、平成25年度入學に向けた出願者の数・質は確保され、入学予定者数は定員より2名増で、定員から大きく外れることなく確保できた。国家試験合格率は看護師98%、助産師100%、保健師100%、臨床検査技師95%と全国平均を大きく上回る優秀な成績で、就職希望者の100%が就職できた。入学した学生の健康管理、危険防止、学習支援、ハラスマント防止対策その他について手厚い支援体制で取り組んだほか、25年度からの学生定員増に向けて、講義室の机や実習室の設備・機器の増設、講義室のパソコン増設のほか、引き続き図書館開館時間の延長、トイレの洋式化、超音波加湿機の更新など、教育環境や学生アメニティーの改善を図った。
- ⑥ 平成23年度設置した防災対策委員会により、災害時の初動行動マニュアルの具体化、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制整備、学生安否確認システム導入と試行、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止など、災害に対する安全対策を進めた。
- ⑦ 大学のもう一つの使命である教員の研究については、本学の開学時点から研究基盤が貧弱であったことに加え、法人化までの間にさらに急速に研究環境が悪化し、極めて貧弱な状況に陥っていたという歴史的な根本的問題があり、短期的な改善は困難であるが、第一期中期計画の期間全体を通じて改善計画を進めることとしている。24年度は教員個々への研究費の増額（教員一人当たり37.7万円）や学内競争的研究助成費（学長裁量経費）の増額（総額300万円）を継続し、教員の研究活動支援を強化した（両者合わせて教員一人当たりの研究費は42.7万円）。教育・研究機器の更新・整備については、平成24年度は地域医療再生基金からの補助金を活用して教育・研究環境改善に努めた。全般的にはまだ研究が活発とは言い難いが、これらの研究環境の整備・改善と、研究発表会・FD活動などによる研究意識の向上、研究成果の蓄積などによって、徐々に改善が進み、平成24年度科学研究費に関して13件、平成25年度は16件が採択されたことは特筆に値する。
- ⑧ 社会貢献活動については、本学の特徴のひとつである「地域交流センター」を中心に、人的・物的資源が必ずしも豊かとはいえない本学にあって、教職員の工夫と努力によって社会に様々に貢献した。特に、平成24年度の研修事業は、愛媛県からの協力要請を受けて、昨年度に引き続き「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」の本学での実施や愛媛県社会福祉協議会主催の「愛媛県福祉用具リーダー養成基礎研修講座」を共催するなど、医療の近接領域である福祉専門職の研修を継続実施した。また、センター事業として「子宮頸がん啓発事業」「高齢者の歩行能力向上と転倒防止等安全を高める健康づくり事業」など、時代の要請や地域のニーズに基づく住民向けの新規事業をスタートさせた。
- ⑨ 同一敷地内にある旧歯科専門学校校舎については、平成23年度から地域交流センター活動のための整備や講義室のプロジェクターの設置等の準備を行い、活用を開始した。また、同敷地内の駐車場も利用できるように整備し、地域貢献活動等にも利用できるようにした。
- ⑩ 引き続き教員の定員充足に努めたが、全国的な看護教員不足の中で、平成24年度は補充した数と同数の教員が年度末に退任することになり、25年4月現在では昨年4月同様の2名不足になっている。教員業績評価制度は、試行の実施結果や教員の意見等を踏まえ、24年度から実施（23年度業績の評価）し、勤勉手当（6月、12月）に反映させた。また、優秀な研究成果の発表、カリキュラム編成等学内業務への貢献、地域貢献活動その他に顕著な成果を上げた教員に対して、新たに学長からの表彰制度を設け、教授会の席で表彰した。業績評価に関して問題のある教員に対しては、学長から注意を伝えた。
- ⑪ 育児休業取得教員に対して、平成25年4月からの導入を目指して代替教員制度を準備した。また、大学院設置準備を契機として、教育・研究の活性化を図るため、任期制、年俸制を加味した特任教授制度の実現に向けて検討・準備した。
- ⑫ 中期計画にも位置付けている大学事務に精通し高い専門性を備えた法人プロパー職員を確保、育成するため、採用試験を実施し、県からの派遣職員に替わる事務及び司書各1名の正規プロパー職員の採用を決定した。

【課題】 平成24年度の事業計画は概ね順調あるいは計画以上に達成されており、6年間の中期計画期間で逐次、段階的に達成・実現して行くべき課題（法令改正への対応、学部定員、入試制度、研究環境の整備、大学院等の検討など）については、的確な進行管理を行いながら、各年度の計画事業を着実に実施して行く必要がある。本学の使命である教育水準の維持及び向上のため、昭和63年短期大学設置時に整備されたままの教育設備・備品などの更新・整備が喫緊の課題であるが、法人化によって可能となった目的積立金等の積極的活用と、平成23年度からの地域医療再生基金による補助金とによって、平成25年度まで継続して順次整備できる見通しとなっている。もう一つの大学の使命である研究の活性化については、大学として本来の研究環境まで大幅に向上来させることがまず必要であり、第一期中期計画中に目的積立金等を積極的に活用することによって、教員研究費の大幅増額や研究施設の整備・機器の更新を図って研究環境を大幅に改善し、さらに大学院を設置することが、本学が大学として機能し、教職員にも学生にも魅力ある大学となるための最重点課題である。

2 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育

【総括】 教育関係についてはほぼすべての計画が順調に進行した。主な事項として、平成23年度に文部科学省へ申請し承認を得ていた助産学専攻科設置、24年度入学生からの助産学選択制度廃止及び保健師教育の選択制度導入、3年次編入制度廃止、これらに伴うカリキュラム再編成等について、予定どおり平成24年4月から実施し、問題なく進行することができた。なお、新設の助産学専攻科は予定どおり10名の入学生を確保した。

新しい教育体制とカリキュラム等がスタートすることに伴い、学生に不都合がないよう留意した。具体的には、24年度は1年生が新カリキュラム、2年生から4年生までが旧カリキュラム（平成21年策定）を受講することになり、それぞれの学生の履修に加えて、23年度で終了する旧々カリキュラム（平成16年策定）の単位を落とした学生（いわゆる留年者等）が再履修できるような配慮など、履修のための微調整を行った。

養護教諭2種免許の取得の要件について、文部科学省の解釈変更が生じ、その適用時期について県教育委員会と重ねて協議を行うも、平成24年度卒業生については免許取得が困難となつたことから、その対応に苦慮したが、今後の学生については、カリキュラムの工夫などによる対応をすることになった。

全国と同様に愛媛県でも継続的な問題になっている、看護職を中心とする医療従事者の不足に対応するため、平成25年4月を目指した学部学生入学定員増（看護学科15名、臨床検査学科5名）について文部科学省に変更申請し、承認を得た。なお、平成25年度からの学生定員増に対応するため、学外臨地実習施設の確保と調整、授業時間割の調整等の他、講義室の机・椅子や実習室の設備・機器の増設等、教育環境の更新を可能な範囲で進めた。

看護科学生15名の定員増では、県内の医療職者の不足に対して十分な対応はできないが、これ以上の増員は、病院等の学外実習施設の確保、学内の講義室・実習室の狭隘、教員の負担増等に対する抜本的な改善策がない限り、難しい状況にある。

優秀な受験者の確保、特に県内受験者の確保に重点的に力を注いだ。高校生等への広報を従来以上に充実させ、ホームページのリニューアル、積極的な高校訪問、進学相談会、出張講義、オープンキャンパス等で積極的に情報発信した。特にオープンキャンパスについては、高校生からのアンケートに基づいて日程を調整し、参加者の増加がみられた。また、学生定員増加分の60%を入学試験における県内出身者の推薦枠として、県内生の増加を図った。推薦枠の増とともに優秀な県内学生を確保するため、各高校からの推薦人数や評定平均値にかかる推薦要件を撤廃し、高校等に周知した。これらの活動の結果、四国あるいは愛媛県における18歳人口の減少と他地域（中国地方や関西）への一般的な流出傾向や、看護大学の全国での急増結果として県外からの受験者数の減少がみられるものの、平成25年度入学試験の県内出願者数は、看護学科、臨床検査学科とともに、昨年度よりも大幅に増加したことは注目に値する。入学予定者数は定員の2名増で、定員から大きく外れることなく確保できた。

国家試験合格率は、看護師98%、助産師100%、保健師100%、臨床検査技師95%と極めて優秀な成績であった。

平成26年4月の大学院設置に向けて具体的な準備作業を進め、文部科学省への事前協議も繰り返し行った。

【課題】 平成25年度の入学試験出願者中の県内者数及び入学者中の県内者数いずれも、看護学科、臨床検査学科とともに、昨年度よりも大幅に増加したことは、県内生增加への本学の努力の結果と考えるが、このままの状況が維持できるか、受験生の今後の動向についてはしばらく見守る必要がある。

(2) 学生支援

【総括】 本学では從来から手厚い学生支援活動を行っており、学生をサポートする教員として各クラスにクラス顧問をおいている他、学生委員も学生の様々な相談に応じており、外部カウンセラーによる学生相談の他、全ての教員がオフィスアワー以外の時間にも随時相談に応じ、履修や学習の支援、国家試験対策への支援の他、学生生活全般への支援を行っている。事務室の学生カウンターは、教学関係のみならず学生生活全般について、学生が最初に相談に訪れる場としての機能も果たしている。学生一人ひとりに対する目配りがなされていることは、本学の特徴である。全学生の健康診断、保健指導の他、1年生に対して警察関係者による犯罪防止の講義や実演、バイクの安全教室等も行っている。奨学金については、希望者のほとんどに貸与されており、学費免除制度も利用されている。

就職については情報提供や就職ガイダンスを充実しており、進学者6名、就職を希望しない者（育児等）3名を除いて、就職希望者の100%が就職できた。県立大学として県内就職者が50%を超える目標については、県内就職者50%を確保し、目標を達成した。

法人化によって自主的な運営が可能となったことから、昨年から開始した図書館の開館時間延長（週5日間、午後9時まで開館）を今年も継続し、トイレの洋式化などのアメニティー向上にも努めた。

平成23年度設置した防災対策委員会を中心に、災害時の学生・教職員の初動行動マニュアル策定、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制整備、24年度からの学生の安否確認システム導入と試行、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止など、引き続き災害に対する安全対策を進めた。

学生が企画するスポーツ大会への学長杯の贈呈や、成績優秀者への学長表彰に加えて、自治会活動やサークル活動に対する学部長表彰や学生部長表彰等、引き続き学生の活動を活性化する策も講じた。

【課題】 県内就職者が50%を超えるとの目標について、24年度卒業生は50%で、かろうじて目標を達成した。從来から、県内出身者は県内に、県外生は県外に就職する傾向があるため、一定の県内出身学生を確保する目的で入学定員の30%を推薦入試（県内学生のみ対象）としており、平成22年度からは県内推薦枠の合格歩留まり率向上のための判定基準見直しによって、入学生の県内率は平成21年以降順次向上（21年度52%、22年度57%、23年度58%、24年度59%）してきている。さらに平成25年度からの学生定員増では増加分の60%を県内枠として、県内学生率を増やす工夫をした結果、平成25年度入学生の県内生率は66%で、看護学科、臨床検査学科それぞれについても高い割合を示した。ただ、この成果が県内就職率の向上に結びつくには4年間のタイムラグがある。このタイムラグ期間を含めて、入学者の県内出身者比率に比べて県内就職者比率が低い（愛媛県から他地域への流出傾向）ことに対しては、県内就職先の魅力向上が大きな課題で、職種枠の拡大も期する必要があり、就職先との調整や話し合いも必要である。

これまで本学では、いわゆる留年者や休学者、退学者など、問題を抱える学生が少なかったことに特徴がある。この理由として、医療職への明確な意志をもった学生が入学していること、小規模校のため学生一人ひとりに対する教職員の目配りが、システム的にも個人的努力の両面からも行き届いていることなどが考えられる。ただ、近年、入学早々からあるいは臨床実習開始や高学年になってから、学業継続が困難になる学生の数が増え、結果として、精神面の症状や進路再考を理由とする休学や、進路変更のために退学する学生が見られるようになってきたことは問題である。全国的には既に多くの大学で問題になっていたことが本学にも波及してきた感があるが、ひとつの原因是、他大学でも言われているように、本人が進路（大学）を決める際に、本人の明確な希望や意志によってではなく、家族や周囲の勧めに素直（安易）に従って医療系大学を選択した結果として、入学後の過密な講義・実習スケジュールや、臨床現場で患者に接する状況等に立ち至って、自らの資質との大きなギャップから学業の継続不能を感じる、といった可能性がある。ひとつの事前対応として、オープンキャンパスで高校生と保護者に対して大学紹介をする際に、本人と家族にとって大きな痛手となるこのような例が全国で増えていることを紹介し、進路選択にはこのような観点を含めて慎重に考えてほしい旨を伝えているが、このような学生が出た場合、カウンセラーや保護者を交えた対応を含めて、中心的に担当する教職員の精神的・時間的・体力的負担が大きいことは問題である。

(3) 研究

【総括】

大学の使命として教育と並んで研究が重要である。本学は、研究を進める上での基盤環境がきわめて脆弱で、研究成果の蓄積も乏しい状況にあり、中期計画を通じて改善に努める必要がある。このため、平成23年度後半に教員研究費を大幅に増額する補正予算を組んで研究を奨励したところであるが、平成24年度は当初から増額した予算として教員一人当たり37.7万円を計上し、研究基盤の改善を図った。また、法人化と共に設けた学長裁量経費の一部を学内競争的研究経費とし、平成24年度は総額300万円とし、30万円程度の一般研究と10万円程度の小型研究を公募した結果、一般研究10件を採択して研究を支援した。また、研究成果を学会発表するに際しての旅費支援制度（平成23年度から）も継続した（教員研究費、学内競争的研究経費と合わせて教員一人当たりの研究費は42.7万円）。研究活性化への一助として、学内の各教員が互いに研究内容を知り、切磋琢磨することを目的として、研究発表会（学内セミナー等）を奨励し、学内研究費申請に際しても公開発表会を開催して討論し、前年度の学内研究費による研究成果の公開報告会も実施した。

研究活動のひとつの指標である科学研究費等の外部資金獲得については、科学研究費獲得のための研修会やセミナー開催の努力も続けて申請した結果、平成25年度（24年度申請）は継続研究11件、新規採択5件であり、平成22年度（継続4件、新規0件）、23年度（継続3件、新規3件）、24年度（継続4件、新規9件）の経過から見て、昨年度に引き続いて多くの採択があったことは特筆に値する。

国立大学の100%、公立大学でも80%、医療系公立大学の90%が大学院を有しており、大学院を有しない大学は研究環境を欠く大学と見なされる傾向から、大学院未設置の本学は、優秀な教員の確保に一層不利な条件を抱えているところである。このため、研究の多様化、研究水準の向上、キャリアアップ教育の実施等に向けて、大学院設置の具体的な準備を進めた。

【課題】 大学設置当時（平成16年）、全国的に最低と評された教員研究費は毎年さらに削減され続け、平成21年度には大学発足当初の25%にまで低下し、大学としての標準レベルを大きく下回るなど、研究を進める上での基盤環境がきわめて脆弱で、研究成果の蓄積も乏しい状況にあった。研究を通じた学生教育の不十分さや、研究成果の社会への貢献など大学本来の使命を果たせないだけでなく、研究成果が蓄積しないことは、科学研究費申請・民間研究費申請や共同研究提案に關しても著しく不利である。このことは、看護系教員の全国的な不足状態の中にあって、優秀な教員の確保にきわめて不利な条件となっており、本学の機能維持にとって重大な問題である。中期計画を通じて重点的に改善に努め、平均的な大学程度までには回復させる必要がある。

本学の研究環境を基本から改善するためには長期展望に立った計画が必要で、資金を柔軟かつ効果的に運用して目的積立金を生み出し活用することによって、教員研究費の大幅増額や、研究設備・機器の更新・整備を図り、更に大学院を設置することで、研究基盤の改善向上を目指す中期計画を立てている。その成果が出ることで次第に研究が活性化し、科学研究費や共同研究についても申請率と採択件数が向上して、研究成果が蓄積し、優秀な教員が本学で育つとともに、外部の優秀な教員が本学を目指すようになることを期待する。これらの計画は順調に進行しており、成果も徐々に出てきていると総括する。平成25年度以降も、さらに研究環境の整備を図るとともに、大学院設置申請を文部科学省に提出し、設置審査をパスすることを最大の課題したい。

(4) 社会貢献

【総括】

県立大学の使命でもある大学の設置目的である“愛媛県の保健・医療・福祉分野への貢献”をさらに充実強化することができた。特に、平成23年度から活用が認められた旧歯科技術専門学校校舎を一部改修して地域交流や研修等に活用することにより、事業の回数や内容を拡充でき、今後の活動を充実させるための布石になったと考えている。

平成24年度の主な活動としては、行政機関（愛媛県保健福祉部・教育委員会・保健所・各市町など）の要請による専門職の研修では、研修の企画段階から参画し、保健師・助産師・看護師・養護教諭・介護福祉士などのキャリアアップに役割を果たしたほか、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県看護部長・教育責任者協議会、愛媛県社会福祉協議会、愛媛県福祉用具協会など連携・協働する関係団体も増加し、実習指導者養成講習会、訪問看護師養成講習会、各専門技術講習会など、資格認定やスキルアップに関わる研修会に多くの教員が講師やスーパーバイザーを務めた。また、地域の一般住民に対しては、乳幼児から高齢者まで幅広い住民のニーズに応えて、とべ子育てフェスタ2012協力事業、夏休みキッズひろば、おもしろ理科教室（小学生）、ブックトーク＆メディカルトーク（高校への出張講座）、えひめ高校生サイエンスチャレンジ、子宫頸がん啓発、本学学生を対象とする特別講演の一般公開など、幅広い年代層の人々と関わりをもち、健康情報の普及に成果を収めるとともに、本学の知名度を高めることにも繋がった。

平成24年度の特記すべき事業として、23年度から実施している愛媛県からの協力要請による“介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業（介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律、23年6月公布）”があり、高齢者や障害者の医療的ケアの質を担保する観点から、本学の医学・看護学を担う大半の教員が、企画・講義及び演習・技術評価・筆記試験等に全面的に協力した。また、愛媛県社会福祉協議会主催の“愛媛県福祉用具リーダー養成基礎研修講座”では、看護・介護職の課題である床ずれ予防・腰痛予防等をテーマに、福祉用具の活用に関する講座を共催し、医療の近接領域の専門職と協働する端緒ともなった。さらに、24年度新規事業として、愛媛県の地域支え合い体制づくり事業費補助金による助成を受けて、「高齢者の歩行能力向上と転倒防止等安全を高める健康づくり事業」に取り組み、次年度以降も継続予定である。このほか、3年目を迎えたがん予防啓発イベント“リレーフォーライフ inえひめ2012”への教職員・学生の積極的参加や、織維分野の研究機関や産業分野が主催した“えひめ健康ビジネス研究会”への参画などがあり、これらの活動は、本学がさらに関係分野に認知され、その機能を發揮していくことに効を奏している。

【課題】 これまでの地域貢献活動の実績、ホームページや広報誌による広報活動に加え、年々本学の地域活動の認知度が高まるにつれて、行政機関や職能団体をはじめNPOなどの主催する各種研修会やイベントへの協力要請がますます増加している。また、新たに旧歯科技術専門学校の建物を「地域交流センター」の活動拠点として活用できることになったことも加わり、年間を通して事業が拡大している。このことは、本学の方向性としては意義深いことであるが、教員の教育研究活動とのバランスを十分に考慮しつつ、計画・運営に工夫を凝らしていくことが必要であり、長期的な地域貢献活動に繋がると考える。
また、法人化後の課題である産学協働については、関係機関や団体との連携を深めながら、引き続き、本学の教育研究分野とのマッチングを図っていく必要がある。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

【総括】 理事長（学長）、事務局長、学部長、両学科長で組織する運営調整会議を月1回開催し、大学運営上の諸課題について協議の上、方針や具体的対応を組織決定し、その結果を月1回開催する教授会に報告、協議して全教職員が事業内容を共有して大学運営に取り組むようにしている。また、各委員会を月1回開催し、所管事項について協議、決定した上で、教授会に報告し問題の共有に努めている。新たに設置した防災対策委員会、教員業績評価委員会等も順調に活動している。また、両学科とも学科会を定期的に開催し、学科内の問題を協議するなど、大学運営に必要な組織が機動的かつ円滑に機能している。なお、法人・大学の重要事項については、教育研究審議会、経営審議会、理事会において審議、決定を的確に行っている。教育研究審議会の外部委員1名が平成24年4月から、経営審議会の外部委員2名が平成24年4月及び平成25年2月から、本務多忙及び本務任期満了のため交代することとなったが、支障なく新委員が決定し機能している。

【課題】 今後とも、理事長（学長）のもと、法人・大学の各組織を機動的・弾力的に運営し、教職員が一体となって大学運営に取り組んでいく必要がある。

(2) 教育研究組織の見直し

【総括】 助産学専攻科を設置すること、助産学教育課程としての選択制を廃止すること、看護学科における3年次編入制度を廃止すること、保健師教育の選択制を導入すること、これらの変更に伴うカリキュラムを修正すること等について、平成23年度に文部科学省から承認を得ており、24年4月から実施した。特に問題なく順調に進行した。平成25年度からの学生定員増（看護学科15名、臨床検査学科5名）について文部科学省に申請し、承認を得た。平成26年度からの大学院開設へ向けての具体的準備を進め、文部科学省との協議を重ねた。

【課題】 現在の中期計画期間中に予定している計画事項を実現し、教育・研究基盤が充実していく必要がある。その成果をみながら、さらにその延長線上に、教育・研究組織としての講座制や研究グループ制についての見直しを進め、教育・研究の更なる充実とともに、大学院生や若い教員の教育や研究に関わる能力の育成を積極的に図る必要がある。

(3) 人事の適正化

【総括】 教員については、平成24年4月では2名の欠員があった。全国的に看護系教員が不足する中で新たな補充は困難を極めたが、学科や講座の現況や将来を見据え、公募基準を教育研究審議会で審議後、25年度は2名の教員を補充した。しかしながら25年3月をもって2名の教員が退任したため、25年4月現在で前年4月同様の2名不足になっており、後述の特任教授分を除く1名について公募を継続中である。なお、26年3月の定年退職予定教員は2名であり、26年4月を予定する大学院設置を目指して、同年4月着任予定の2名の教授をすでに選考している（25年5月に提出する大学院申請書に記載予定）。

法人化とともに導入した裁量労働制や兼業に関する運用は概ね円滑に実施されており、教育研究活動や地域貢献活動につながっている。

教員業績評価制度は、試行の実施結果や教員の意見等を踏まえ、平成24年度から本格実施（23年度業績の評価）し、勤勉手当（6月、12月）に反映させた。優秀な研究成果、カリキュラム編成等学内業務への貢献、地域貢献活動その他に顕著な成果を上げた教員に対して、新たに学長からの表彰制度を設け、教授会の席で表彰した。業績評価に関して問題のある教員に対しては、学長から直接に注意を伝えた。次年度の教員業績評価のため、評価内容などについて評価委員会で検討し、一部を修正した。

6ヶ月以上の育児休業を取得する教員に対して、平成25年4月からの実施を目指して代替教員制度導入を準備した。また、大学院設置準備を契機として、教育・研究の活性化を図るため、任期制、年俸制を加味した特任教授制度の実現に向けて検討・準備した。

また、中期計画にも位置付けている大学事務に精通し高い専門性を備えた法人プロパー職員を確保、育成するため、採用試験を実施し、県からの派遣職員に替わる事務及び司書各1名の正規プロパー職員の採用を決定した。

【課題】 優秀な教員の確保は大学運営の基盤であり、教員の欠員状況は大幅に改善されたが、大学院の設置を見据えた業績のある教員の確保、また、教育・研究水準の向上のために優秀な教員の採用に努めていく必要がある。これとともに今後の課題として、採用した教員の教育・研究に関わる能力を向上させるシステムの構築に注力する必要がある。

教員業績評価制度は、今後さらに教育研究活動の活性化や大学運営の改善につながるような運用を検討していく必要がある。

また、新たに採用した事務局プロパー職員に対して、大学職員として育成するよう研修等の支援を行う必要がある。

(4) 事務の効率化、合理化

【総括】 法人化3年を経て、財務処理などの新たな業務の処理は、職員の役割分担などにより的確に執行できる体制となっている。

【課題】 事務の効率的執行のためには、教員との連携・協調を一層図るとともに、業務の平準化、集約化に努め、効率的な執行体制となるよう改善していく必要がある。

4 財務内容の改善

(1) 自己収入の増加

【総括】 科学研究費補助金などの外部資金獲得のための研修会の開催や教員研究費や研究助成費の確保により、研究活動の支援を行った。25年度の科学研究費助成事業においては、11件の継続研究に加え5件が新たに採択され、教員の研究活動は活発となっている。

また、平成25年度からの定員増により、本年度は20名分の入学金等の自己収入を確保し、定員増に伴う設備備品等の準備を行った。

さらに、施設の有効活用による自己収入を確保するため、施設使用料の徴収について検討し、規程の新設・改正を行って、平成25年度から導入することとした。

【課題】 定員増による自己収入増を大学改革に必要な課題に対応する経費とするよう的確な経営計画を立て、執行する必要がある。具体的には、教員研究費、研究助成費の充実や大学院開設、教育研究機器の整備、施設改修など、大学改革に必要な課題に対応する必要がある。

(2) 経費の効率的、効果的な執行

【総括】 外部委託の継続や臨時職員の雇用により経費の節減に努め、また、限られた財源を大学運営の優先事項に執行するなど、効率的、効果的な執行に努めた。

【課題】 引き続き、継続的に経費の効率的な執行に努めるとともに、限られた財源を効率的に大学運営の優先事項に執行していく必要がある。

(3) 資産の管理運用

【総括】 施設・設備を法令に基づく点検や自主点検により、計画的な改修・修繕を行い適切な維持管理に努めた。

【課題】 施設・設備が経年により劣化する中で、教育研究環境を向上していくために、計画的な整備を図っていく必要がある。

5 自己点検・評価及び情報の提供

【総括】 年度計画の進捗状況については、年度途中において所管委員会等からの報告を受け進行管理をするとともに、委員会活動については委員長から学長、学部長へ報告し協議を行っている。また、教授会や学科会等において、情報の共有に努めている。

法人情報である業務実績報告書や財務諸表は、ホームページや県報に登載し適切に公表するとともに、教育情報についてもホームページや広報誌により提供に努めている。

【課題】 法人・大学としての情報の公開や提供は責務であり、適正に対応していくとともに、本学の理解を深めるための教育研究、地域貢献活動の情報発信を工夫し、積極的に行っていく必要がある。

6 その他業務運営

(1) 施設設備の整備、活用等

【総括】 施設設備については経年による修繕や交換の箇所が多く、維持管理のために必要な対応を行った。また、学生の教育環境の向上のため、トイレの洋式化、超音波加湿器や各種教育機器の更新、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止などを行った。

【課題】 経年により施設や設備の修繕が必要な箇所は年々増加しており、点検により計画的な改修・修繕を行い、良好な教育研究環境の整備に努めていく必要がある。

(2) 安全管理

【総括】 災害発生時の対応のため、防災対策委員会を中心として初動対応マニュアルを策定するとともに、学生及び教職員の安否確認システムを導入した。

また、警察等の関係機関と連携し、学生に対し学生専用ホームページへの掲載や学生掲示板により不審者情報の提供を行った。

さらに、教職員の安全衛生対策として健康診断の実施と産業医による指導や職場巡視、心の健康づくり計画を策定した。特に、近年問題となっている感染症対策については、次年度において予算化をすることとした。職場環境に関しては衛生委員会による年2回の職場巡視により、危険物や危険薬品管理が一層徹底された。冬期暖房による室内乾燥対策として、空調ダクト内の超音波加湿器を補修して環境改善を図った。

【課題】 学生の安全管理対策及び教職員の職場環境の改善に継続して取組んでいく必要がある。

(3) 人権

【総括】 各種ハラスメントに関する研修を実施するとともに、学生に対してハラスメントに関するアンケート調査を行って実態の把握に努めた。

【課題】 学生に対するハラスメントは重大な事案であることから、防止対策、相談体制整備や発生時の適切な対応に努めていく必要がある。

Ⅲ 法人化第一期中期計画の中間考察

第一期中期計画（平成22年4月～平成27年3月）期間の前半3年間が終了した時点で、年次報告とは別に、法人化したことによる特徴的な変化・成果（メリット・デメリット）を中心に概括する。

① 財務会計で大きく変化したこと

法人化による財務関係での変化は、『中期計画6年間の予算が予め予定されていること』『渡しきりの交付金で使途の内訳は特定されず、法人の裁量により執行可能であること』と『経営努力による剩余金を目的積立金として翌年度以降に繰越しし使えること』が主な点である。

① 中期計画6年間の予算が予め予定されること

中期計画策定の時点では、運営費交付金の6年間の総額と、年度ごとの交付額が決定されることとは、計画的・効果的な執行に有効である。運営費交付金のうち教育研究費、管理費等については効率化係数1%が適用され毎年削減されることや、人件費についてベースアップ等があっても増額調整されない等は厳しいところではあるが、一定の範囲として予測でき、運営上工夫できる余地がある。また、外部資金による研究費獲得について、運営費交付金の算定対象としないことは、大学にとって活性化を促す合理的なシステムであった。

② 渡しきり交付金で使途は法人の裁量によること

従来、県から配当される予算は、予算項目が区分され流用等が制限されていたが、法人化後は『渡しきりの交付金』として交付され、自主・自律的な予算編成と大学裁量による弾力的な執行が可能になった。これは大学の活性化にとって非常に有効であった。一例として教員研究費については、平成16年に本学が設置されたとき、教員研究費は旅費等の費目を併せて、教員一人当たり年間約63万円であった。この時点で、文科省からは全国最低レベルと評されたが、その後の5年間で厳しい県財政の中において大学経費も減額され、特に、教員研究費が大幅に削減されたことにより、平成21年度には一人当たり約16万円にまで低下し、大学としての使命である研究活動の体をなさなくなっていた。法人化後は、大学への運営費交付金は、平成21年度予算を基本ベースとして算定されたが、大学の裁量により徐々に研究費を増加させ、平成23年度には後述の学内競争的研究資金を合算すると一人当たり約43万円にまで復活させることができ、今後さらに通常の大学程度にまで増加させる目処が立った。

教員研究費増額とともに、研究活性化のために学長裁量経費を設けて一部を学内競争的研究資金とし、活発な研究を奨励することができた。このような努力の結果、研究に対する教員の意識変化が進み、研究の活性化も少しずつ進んだ。文部科学省科学研究費の取得について、従来は年に1件か2件の新規採択であったが、徐々に増加し、平成24年度は新規と継続あわせて13件、平成25年度は16件が採用されるまでになったのは、改善のひとつの現れである。特に、教授の一人が平成25年5月にフランスにおいて国際学会から表彰されることを特筆に値する。今後さらに教員の研究活動が活発化することを目指すが、これらの成果は、法人化によって、交付された運営費交付金や経営努力による自己収入増を大学の裁量により自由に使えるようになったことが、大きく寄与している。

③ 剰余金を目的積立金として翌年度以降にも使えること

運営費交付金に剩余金が出た場合、従来は繰越しできなかったが、剩余金を、目的積立金として大学の教育・研究のために有効に執行できる制度は、先行する国立大学法人等では広く実施されている。すなわち、予定していた事業を実施できなかったために発生した剩余金でない限りは、大学の経営努力と認めて目的積立金とし、次年度以降に教育研究等のために有効に活用する制度である。実際、平成22年度剩余金の約1,700万円、平成23年度剩余金のうちから約4,500万円を目的積立金とし、教員研究費の増額や、設備・機器の修繕・更新・増設のほか、学生アメニティーの向上や防災対策など、有効に活用している。また、平成23年から平成25年にわたる地域医療再生計画の補助金申請にあたって、半額は大学負担分として用意する必要があったが、目的積立金の活用によって実現可能となり、総額約7千万円で施設・設備・機器の更新・増設が可能になり、教育研究環境の大幅な改善につながった。

このように、剩余金のうち大学の経営努力を反映するものは、翌年度以降も使える目的積立金として承認されたことにより、大学の活性化につながったが、本学の前身である医療技術短期大学の開設から四半世紀が経過しており、施設設備が老朽化し、いつ不測の事態が生じても不思議のない状態となっていることから、積立金の有効活用を強く要望したい。

④ 新たな事業による収入を大学が使えること

基本的には、大学の自己収入（入学金や授業料等）では不足する事業費を運営費交付金で補填する制度（外部研究費獲得は別とする）であるため、通常であれば、大学が工夫して収入を増やしても、その分を運営費交付金から減額される制度である。しかし、新規の事業による自主財源増加は運営費交付金減額の対象としない、経営努力分との原則が認められることによって、学生定員増加による自己収入増加分を大学が活用できることになったことは、教員研究費や組織運営の改善等の財源として確保でき、大学の運営にとって有益であり、このことを高く評価し、有効に活用したい。

2) 人事関係で変化したこと

① 専門業務型裁量労働制の採用

所定の勤務時間以外の労働には上司の命令が必要で、且つ超過勤務手当支払いを必要とするような勤務管理形態は、深夜まで継続するのが常態となることが多い研究だけではなく、講義・実習の準備や学生の相談・対応等を含めて深夜にまで及ぶ可能性のある教育についても、不適切な制度である。裁量労働制は、研究や芸術のような特定の業務を行う者に対して採用される労働管理形態で、大部分の国立大学で法人化とともに導入しており、活発な教育・研究を支えていく特徴的な制度である。本学でも法人化にあわせてこれを導入して、自由闊達な教育・研究活動と活発な学外活動を保証するとともに、出勤簿管理によって自主労働が過度にならないよう管理している。

② プロパー正規職員の採用

事務局職員は県庁からの派遣で、2~3年で県庁に異動している。大学の事務の中でも、特に教務関係や学生対応については、県において研修所等を除き類似の業務がなく、大学に来て1~2年で仕事に慣れると異動することを繰り返し、配属された職員は、法人化により加わった財務、予算、人事などの大量の事務処理に追われ、安定した業務の継続に多大な労力を費やしている。教務や学生対応についてはプライバシー保護の観点から微妙な分野も多く、教育分野に知見を有する職員が必要である。また、図書館職員として2名の県派遣職員が1名に削減され、職員1名となった司書についても人事異動のため、県立図書館とは異なる特徴を持つ大学図書館の維持が困難になっている。法人化とともに、大学プロパーの職員を雇用できる（代わりに県派遣を削減）ようになり、平成25年度には司書1名を含む2名のプロパー正規職員を新規採用することができ、第一期中期計画中にさらにプロパー正規職員1名を増員予定で、法人化による大学運営への大きなメリットである。

③ 特任教員の採用など

先行する多くの法人化した大学では、時限的なプロジェクト研究など様々な目的で、特任教員や客員教員などを定員外教員として採用して、教育・研究の活性化を図っている。本学でも今回大学院設置を契機として、年俸制・期限付き採用の特任教員制を導入しようとしている。このような制度の活用は、教育・研究の活性化に大きく貢献する。

3) 法人化第一期中期計画中の実現を図っている事項

法人化しなければできなかつたこととは言えないが、法人化して大学の自由裁量権が増大したことによって、新たな企画の実現が容易になった。

① 助産学専攻科新設（平成24年度）

県内で助産師を育成する機関は本学だけである。従来、看護学科の4年次に選択コースとして設置していたが、選択した学生は、カリキュラムがハードであることに加えて、看護師国家試験に合格しなければ助産師国家試験に合格しても資格を取得できないことから、看護師国家試験を優先せざるを得ず、助産師育成のために最良のシステムとは言えなかつた。既に看護師免許を取得している学生を対象とした助産学専攻科（1年制・定員15名、ただし、平成26年度までは学部コース定員10名を併行して養成するため専攻科募集を10名とする）の新設により、専門的な助産師の育成が可能となつた。

② 学生定員増（平成25年度）

全国と同様に愛媛県で不足している看護師等の医療職者を供給するため、学部入学定員増（看護学科15名、臨床検査学科5名）を企画・準備し、文部科学省に申請し承認された。定員増のために必要な学内の教育体制を準備し、高校等への広報活動等を行い、20名の入学定員を確保した。なお、講義室、実習室、学外実習施設等の制約から、これ以上の定員増は困難である。

③ 大学院設置準備（平成26年度設置予定）

医療の高度化や地域医療への貢献の必要など社会情勢の急激な変動により、高度医療従事者の必要性が従来以上に要望されていることに応えて、大学院設置を準備し文部科学省とも折衝を進めた。全国的には国立大学の100%、公立大学の80%、医療系公立大学の90%が大学院を有している状況にある。本学のこれまでの経緯から、研究環境の整備と大学院指導教員の確保について課題があるが、実現に向けて可能な限りの準備を進めている。

4) 社会への貢献

本学は県立大学として、県の医療に貢献する人材を供給することは重要な使命であるが、その他にも愛媛県・市町、保健医療福祉関係機関及び関係職種、地域住民等の幅広い要望に応えて積極的に地域への貢献活動を継続している。

① 国家試験合格率

看護師、保健師、助産師、臨床検査技師の国家試験合格率は、毎年100%あるいはそれに近い優秀な成績を残しており、人材供給源として社会に大きく貢献している。

② 県内就職者確保への努力

県内就職者の確保については、本学第一期卒業生が就職した平成20年4月には、県立病院就職者はわずか2名であったが、その後増加するよう努め、現在は10名を超える学生がコンスタントに県立病院へ就職し、県内就職者は就職者全体の50%を維持している。県内就職学生の率は、県内出身学生の比率にほぼ比例するので、県内出身入学生の確保が重要である。大学設置以来、県内学生確保策のひとつとして定員の30%を県内出身学生の推薦入試枠としていたが、一次試験（大学別試験）合格者の多く（平成21年度には60%以上）が二次試験（センター試験）で不合格となるなど、優遇策の意義が低下していた。このため、応募者・合格者の学力レベルを低下させることなく二次試験合格率を向上させるべく入試制度を工夫・修正した結果、平成22年度から推薦枠（=県内生）合格率を大幅に増やすことができ、その後も入学者中の県内者の割合は毎年上昇を続けていた。特に平成25年度からの学生定員増では、増加定員の60%を県内出身者への推薦枠とし、同時に推薦要件の改革など入試制度改善も行うとともに、従来以上にオープンキャンパスや高校への出張講義その他の広報を活発に行つた。その結果、全般的な18歳人口の低下、愛媛県あるいは四国地方から若者の流出傾向にある中で、平成25年度入試では、両学科とも県内出身学生の志願者数、県内出身学生合格者数とともに、昨年度よりも大幅に増加したことは画期的であり、本学の努力の成果が現れたと言える。ただ、この努力の結果が就職に反映されるのは4年後のことであり、その間を含めて県内就職先の魅力向上の努力も期する必要があり、大学として協力できることはする必要がある。

③ 人材育成事業

教育に多忙な教員ではあるが、本学地域交流センター員を兼任し、多くの教員が地域貢献事業に積極的に携わっている。保健師・助産師・看護師・養護教諭・介護福祉士などのキャリアアップに役割を果たしたほか、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県看護部長・教育責任者協議会、愛媛県社会福祉協議会、愛媛県福祉用具協会など連携・協働する関係団体も増加し、実習指導者養成講習会、訪問看護師養成講習会、各専門技術講習会など、資格認定やスキルアップに関わる研修会に多くの教員が講師やスーパーバイザーを務めた。地域の一般住民に対しては、乳幼児から高齢者まで幅広い住民のニーズに応えて、とべ子育てフェスティ2012協力事業、夏休みキッズひろば、おもしろ理科教室（小学生）、ブックトーク＆メディカルトーク（高校への出張講座）、えひめ高校生サイエンスチャレンジ、子宮頸がん啓発、本学学生を対象とする特別講演の一般公開など、幅広い年代層の人々と関わりをもち、健康情報の普及に成果を収めた。また、愛媛県からの協力要請による“介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業”では、高齢者や障害者の医療的ケアの質を担保する観点から、本学の医学・看護学を担う大半の教員が、企画・講義及び演習・技術評価・筆記試験等に全面的に協力した。また、愛媛県社会福祉協議会主催の“愛媛県福祉用具リーダー養成基礎研修講座”では、看護・介護職の課題である床ずれ予防・腰痛予防等をテーマに、福祉用具の活用に関する講座を共催し、医療の近接領域の専門職と協働する端緒ともなった。さらに、24年度新規事業として、愛媛県の地域支え合い体制づくり事業費補助金による助成を受けて、「高齢者の歩行能力向上と転倒防止等安全を高める健康づくり事業」に取り組み、次年度以降も継続予定である。このほか、がん予防啓発イベント“リレーフォーライブinえひめ”への教職員・学生の積極的参加や、繊維分野の研究機関や産業分野が主催した“えひめ健康ビジネス研究会”への参画など多岐にわたる。

④ 行政機関・関係団体等の事業への貢献

教員の地域貢献の一つとして、地域の専門職や住民を対象とした活動に加えて、ここ数年大幅に増加している活動として、愛媛県や市町、関係団体等の要請による各種委員会・審議会・職能団体等の理事・委員としての活動があり、5年前の平成20年度の70件から年々徐々に増加しており、平成24年度は116件で、およそ6割の教員が関係機関等の計画づくりや運営に関して専門職の立場から何らかの役割を果たしている。

代表的なものとして、行政分野では、愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会、愛媛県介護保険審査会、愛媛県精神医療審査会、愛媛県生活習慣病予防協議会、松山市総合計画策定委員会、松山市健康づくり計画策定委員会等の理事・委員として、各種の計画策定や重要事項の審議に学識経験者として参画しており、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会等の関係団体に対しては、役員・委員として職能団体の事業を推進するほか、学会誌査読委員・編集委員など学術的な分野で貢献している。

各教員は、“地域に開かれた大学”としての使命を認識し、教育・研究活動に支障がない限り、休日等も含めて積極的に活動に参画しており、活動分野も年々拡大し地域に浸透している状況にある。今後の方向としても、地域の保健医療の発展のために本学の知的財産を有効に活かしていくために、さらなる研鑽と地域貢献への工夫をしていく必要がある。

5) 今後に残された問題

法人化による教育・研究の充実・発展を目指しながら、第一期中期計画では、助産学専攻科設置、学生定員増加、大学院設置など、形として見える改革を中心いて計画・実行した。さらに、内容的な充実はより重要であり、第一期後半から第二期中期計画以降の重要な課題である。

① 教育及び学生対応

入学する学生の質は低下することなく、高い国家試験合格率が保たれ、就職率も高く保たれている。ただ、教育課程への法令改正への対応など教員は多忙になり、特に大学院が設置されるとさらに多忙になることが予想され、より充実した学生教育ができるかに懸念がない訳ではない。また、他大学では以前から問題になっていたことではあるが、近年、個別支援を要する学生が増えていることは明らかであり、これらの状況への教員の対応は一層困難さを増すことが予測される。また、大学設置（年次進行）以来問題になっていた教員定員の欠員については、その確保に努力し、その結果、教員定員はほぼ満たされてきたが、看護及び臨床検査の領域において大学教員としての人材が不足する中、教員経験の浅い人材も含めて採用してきた。これに対し、本学としては今後、学内の若い教員について教育・研究を含めた総合的な力量の向上を図るよう教員育成を具体化するとともに、的確な力量を有する教員が応募するように本学の評価を高める努力をする必要がある。

② 研究基盤

設立以来、県立大学は教育だけをすればよいとして、大学としての研究の重要性への理解不足は否めないものであったと想起されるが、法人化によって大学としての本来のあり方を実現する方向が可能になったことは、法人化の大きな効果である。この結果、まだ不十分であるとは言え、教員研究費の増額や機器・設備の更新などによって、教員の研究基盤は徐々に改善されつつある。これに伴って、科学研究費の獲得向上や研究成果が認められる教員が出てくる等、成果は徐々に上がってきていている。ただ全体としては、研究能力ある教員の不足を含めて、全教員が活発な研究をしているという状況ではなく、研究室の雰囲気を学生が肌身で感じる環境づくりが必要となっている。また、研究成果の蓄積は不十分で外部との共同研究を成立させる基盤も乏しく、外部の優秀な教員が応募したいと考える環境ができていない。これらの実現には、第二期、第三期中期計画を含めた長期の展望が必要である。

③ 事務組織

法人化以前は、県の地方機関のひとつとして、予算決算や出納関係用務はもとより、施設の維持管理、給与・服務規程の整備等、本庁の全面的なサポートのもと大学運営を行っていたが、法人化後、派遣職員が1名削減されるとともに、県の組織とは独立した新たな会計システムのもと、法人として新たに加わった理事会等の組織運営を含め、あらゆる事務を学内で処理することとなったため、職員一人当たりの負担が相対的に増大してきている。また、26年度開設を目指し大学院の設置認可申請中であり、認可されればさらなる事務負担増が予想されることから、職員の負担軽減に向けアウトソーシングや臨時職員の雇用増等を検討する必要がある。さらには、25年度からプロパー職員2名（事務職、司書各1名）を採用し、派遣職員を2名削減したが、法人組織の一層の強化を図るために、派遣職員とプロパー職員の人数のバランス、人事配置や待遇等を総合的に勘案し、プロパー職員の採用計画を検討することも今後の重要な課題となっている。

④ 大型設備の更新及び旧歯科技術専門学校校舎の整備

本校舎は、昭和63年の短期大学設置から四半世紀が経過しており、建物及び施設設備は日々老朽化が進んでいる。このうち、教育設備や備品類は、目的積立金を活用するなどして順次更新しているものの、例えば、校舎全体の冷暖房を担う冷温水発生器、本学に2基あるエレベーターなどの大型設備については、既に耐用年数が大きく経過しているにもかかわらず、余りに多額の経費を要するため、更新の目途が立っていない。

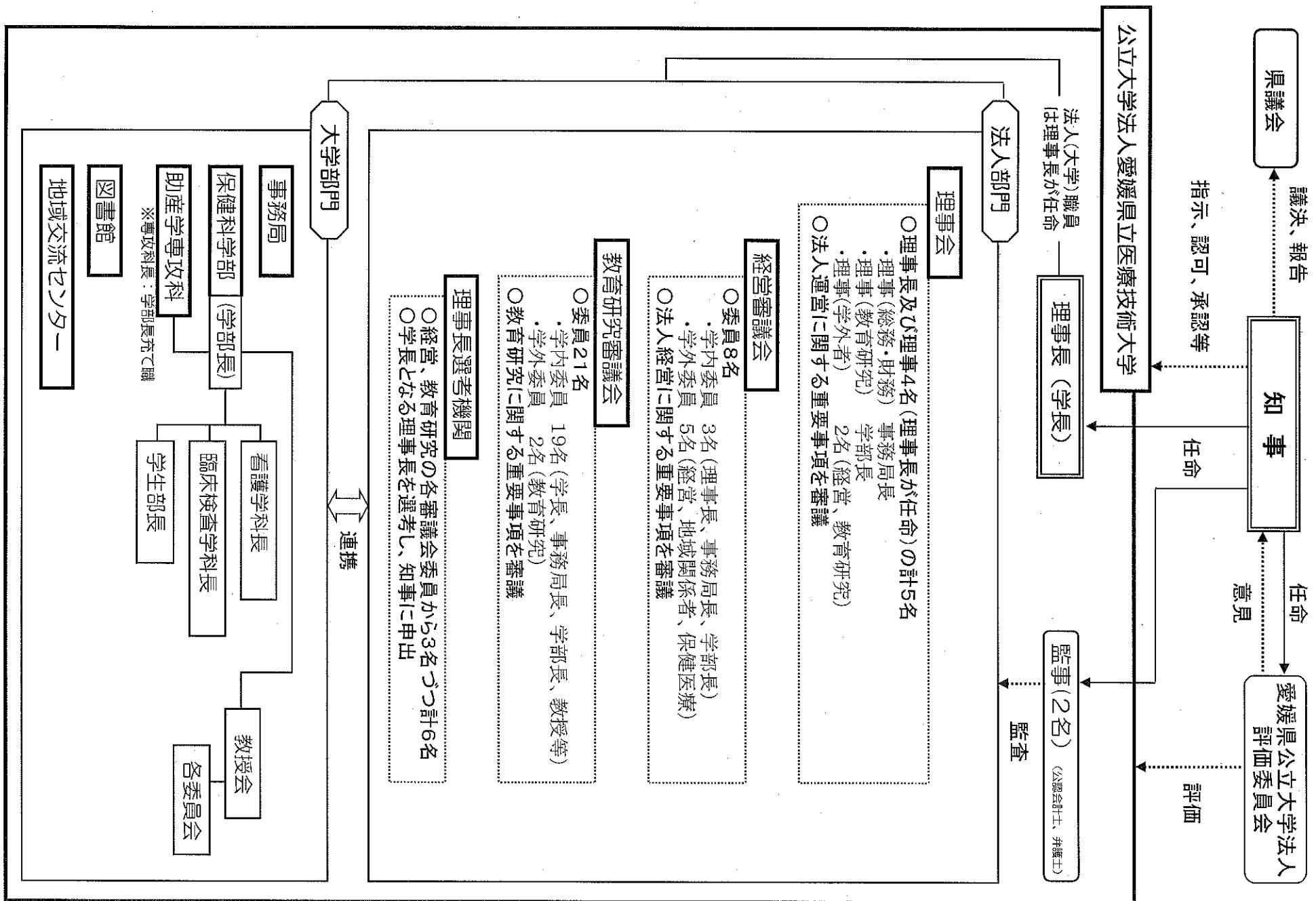
また、本学の別館としている旧歯科技術専門学校校舎は、平成26年の大学院開設に向け、あるいは、地域交流の拠点とする可能性も視野に入れ、エレベーター設置や本館との渡り廊下の設置などを含めた整備が必要となっている。

これらは、本学学生が勉学に励む環境保持のためには何よりも重要であり、財源の確保が喫緊の課題である。

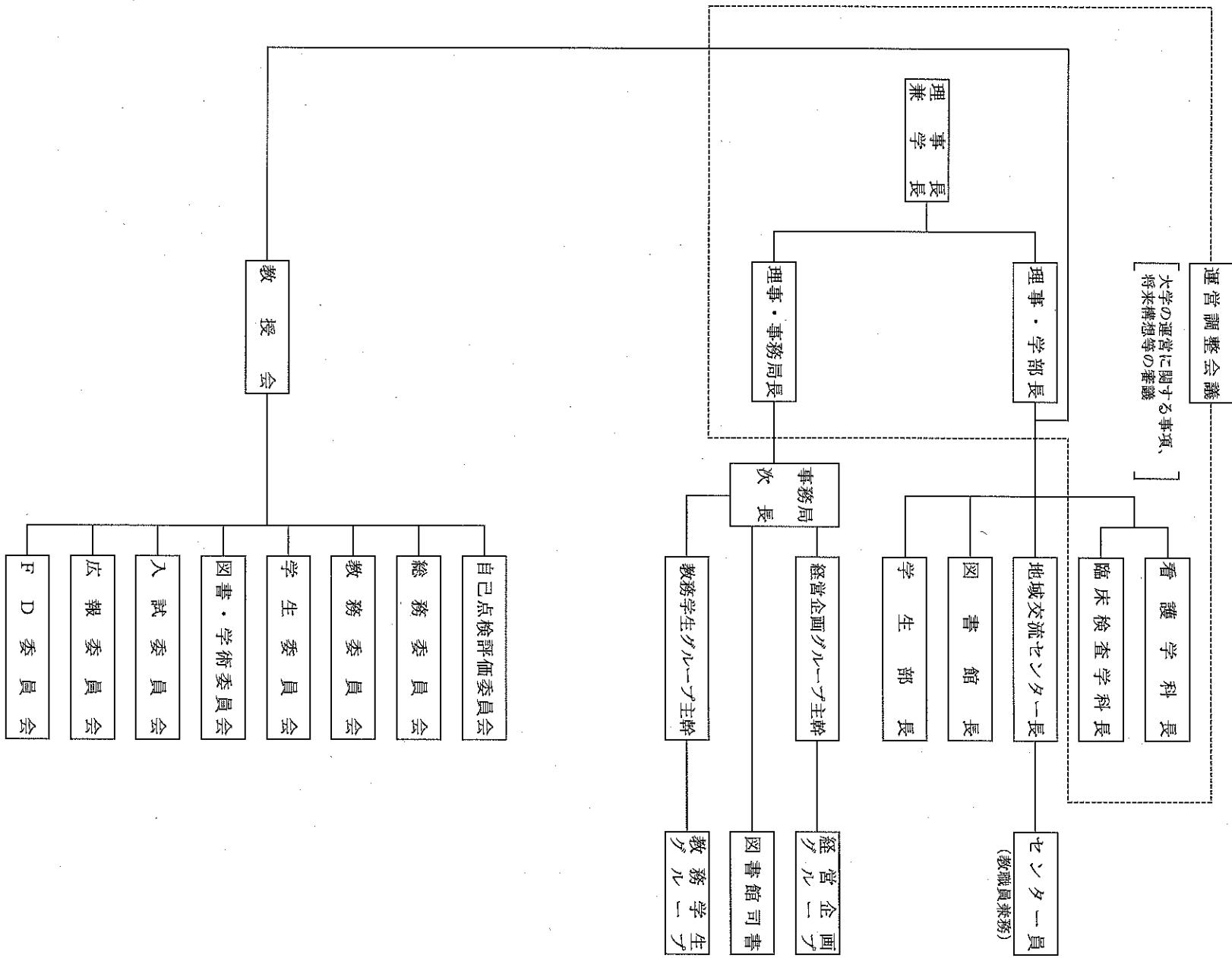
6) まとめ

法人化によって、大学の自由度、裁量権が大きく増大し、理事長（学長）のリーダーシップの下、より活発な大学への路が開け、法人化によるメリットはデメリットに比べて圧倒的に大きいと評価できる。県組織としての運営から、公立大学法人として主体的に大学改革を推進できるようになったことは、本学にとって大きなプラスであったと結論するものである。

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



教育・運営組織



IV 項目別の状況

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

項目	1 教育に関する目標		
中期目標	(1) 目指すべき教育の方向 本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。 (2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。 (3) 教育方法の改善 教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。 (4) 教育成績評価システムの確立 学生の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。 (5) 教育・学習環境の整備・充実 良好的な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させるとともに、学生の学習・実習等のための施設環境を充実させる。 (6) 学生の受け入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッションポリシーを理解した学生の確保を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 目指すべき教育の方向			
①高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	①21年度新カリキュラムにおいて新設した教養教育に係る科目について、授業評価及び教員による評価を検証して充実を図る。	「初学者ゼミ」「基礎ゼミ」とともに、授業評価の結果は良好である。「初学者ゼミ」では、2009年度の開講以来、学内の教職員に対して全ての授業を公開してきたが、2012年度京都大学高等教育研究開発推進センターのMutual Online System for Teaching and Learning(MOST)を通じて、対外的にも全ての授業内容・教材等を公開した。また、学生の学修成果に焦点を当てて、本学の初年次教育4年間の取り組みの成果と課題について、学会報告を行い批判を仰いだ。「基礎ゼミ」では、昨年度の課題であった担当教員による授業運営や強化方針を統一すると共に、「ループリック評価表」を作成して、担当教員と学生に配布し、教育目標および到達目標の周知に努めた。	
②保健医療専門職としての基礎となる知識の充実を図る。	②-1 24年度から改正した新カリキュラムにより保健師教育を選択制にして、よりきめ細かい教育を実施するとともに、看護師課程のみを履修する学生についても教育内容の充実を図る。	改正した新カリキュラムをスタートさせるとともに、新カリキュラムの内容について1年生に周知した。保健師教育課程を選択する学生を選抜するための「公衆衛生看護学等授業科目履修学生選考要綱」及び「選考に関する実施方針」を検討し、作成した。	

	②-2 23年度のカリキュラム検討結果に基づき、24年度新カリキュラムにおいて、専門基礎科目と専門科目の開講時期の調整を図り、教育効果のさらなる向上を目指す。	24年度カリキュラムをスタートさせ、21年度カリキュラムで2年次に集中して開講されていた一部の基礎専門科目について、学生の負担を軽減させるため開講年次を3年次以降に改めて、教育効果の向上を図った。	
③時代のニーズに対応し、専門的知識・技術のさらなる発展・探究を目指した教育を充実させる。	③時代のニーズに応じて導入した専門科目について、現場の卓越した専門職等を活用するなど、引き続き、教育内容の充実を図る。	臨床現場の専門職による特別講義やオムニバス授業を導入し、時代のニーズに合致した教育ができるように工夫をした。具体的には、平成23年度から開始した「終末期・緩和ケア方法論」では、がん専門看護師に非常勤講師、教育協力者として最新の現場の動向や課題についての講義を、また、高齢者の看取りケアを実施している高齢者施設の施設長による特別講義などがある。	
④看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身に付けるための技術教育の強化をはかる。	④23年度から開講した「技術特論」について評価を行い、科目の内容・方法を充実するほか、引き続き少人数指導体制、教授方法についての工夫や、物品・環境の整備を図る。	〔看護学科〕 専門科目や臨地実習では、少人数のグループ編成により主体的な学習ができるような体制をとり、少人数教育を実施した。また、「技術特論」については昨年度の授業評価を踏まえ、臨地実習に活かされるよう後半の開講時期を12月中旬に繰り上げた。また、前半の10月には、複合課題を組み込んだシミュレーション課題を設定し、後半の12月は、実習では経験しにくい技術の習熟を目指した内容に変更した。指導体制は引き続き、6名程度の学生を1名の教員が指導するきめ細やかな指導体制とした。学生からの授業評価は前半平均4.8後半平均4.61(5点満点)といずれも高い評価を得た。 愛媛県地域医療再生計画により採択された視聴覚教育システムを更新するとともに、定員増に対応した機器類の整備を行った。 〔臨床検査学科〕 実習科目では1グループ2~5名の少人数で実施し、学習効率を上げた。教授方法の例としては、形態学実習では、病理組織や細胞の標本の観察には顕微鏡に加え外部モニターを導入し、染色の意義、形態学的特徴の解説を行い、学生に検査技術の理解度を深めさせた。また、臨床微生物学では、種々の症例を提示し、推定される起炎菌、分離培地の選定、同定検査方法などについてグループで討論させるなどの教授方法をとった。 また、愛媛県地域医療再生計画により採択された顕微鏡撮影システムなどの機器整備を行った。	

⑤教育理念・教育目標を学生及び教職員に十分浸透させる。	⑤シラバス、学生生活の手引き、ホームページ、大学案内による周知に加えて、新年度の各学年ガイダンスにおいても、教育理念、教育目標の一層の浸透を図る。	新入生に対しては入学時のガイダンス時に、在校生に対しては4月の各学年ガイダンス時に丁寧に説明をしたほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図った。	
⑥学部教育をさらに深化・発展させ、高い専門能力の獲得を目指した大学院の設置について検討する。	⑥大学院設置計画案（基本理念・目的、養成する人材像、研究分野構成、教員組織編成、カリキュラム素案）等の検討を行うとともに、文部科学省と相談・協議を行うなど、大学院の設置認可申請に向けた取組みを促進する。	大学院設置準備委員会において、設置の趣旨、教育課程、養成する人材像など具体的な設置計画案を検討・策定し、文部科学省と事前協議を重ねるとともに、研究指導教員として業績のある教員確保など、25年5月の申請に向けた取組みを進めた。	
⑦看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るために、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】	⑦開設した専攻科での教育の充実に向けて、運営を軌道に乗せる。	意欲ある学生を確保し、専任教員の教育指導や実習施設との連携などにより、助産学専攻科での教育は目標のとおり実施され、国家試験合格率は100%であった。	
⑧看護師及び保健師養成教育についても、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第一次報告（平成21年8月）に基づき、本学における教育の在り方について平成22年度中に方針を決定する。	⑧24年度から改正した新カリキュラムにより保健師教育を選択制にして、よりきめ細かい教育を実施するとともに、看護師課程のみを履修する学生についても教育内容の充実を図る。	改正した新カリキュラムをスタートするとともに、新カリキュラムの内容について1年生に周知した。保健師教育課程を選択する学生を選抜するための「公衆衛生看護学等授業科目履修学生選考要綱」及び「選考に関する実施方針」を検討し、作成した。	
(2)教育課程(カリキュラム)の充実・強化			
①平成21年度から適用している現行カリキュラムを効果的に運用し評価する。	①-1 21年度カリキュラムについて、昨年度実施した「カリキュラム展開状況の評価」をもとに、教育内容・科目間連携・授業科目の学年進行などを見直し改善する。	21年度カリキュラムを改善し、本年度入学生より24年度カリキュラムとして実施した。 21カリで2年次に集中して開講されていた一部の基礎専門科目について開講年次を3年次以降に改めるなど、教育効果の向上を図っている。	

	①-2 24年4月入学生より新たなカリキュラム（24カリ）の運用を開始し、旧カリキュラム、21年度カリキュラム適用の学生に不利が生じないように適切な運用を行う。	新入生から24年度カリキュラムの運用を開始し、21年度及び旧カリキュラム適用学生が必要な履修ができるよう時間割を作成し、当該学生について個別指導を行った。	
②保健師国家試験受験資格に必要な修業年限が1年以上に延長されることに伴い、看護師保健師助産師養成所指定規則の改正を視野に入れ、次期カリキュラム改正を行う。	②24年度から改正した新カリキュラムにより保健師教育を選択制にして、よりきめ細かい教育を実施するとともに、看護師課程のみを履修する学生についても教育内容の充実を図る。	改正した新カリキュラムをスタートさせるとともに、新カリキュラムの内容について1年生に周知した。保健師教育課程を選択する学生を選抜するための「公衆衛生看護学等授業科目履修学生選考要綱」及び「選考に関する実施方針」を検討し、作成した。	
③カリキュラム評価を行う組織体制を再構築する。	③新たなカリキュラム（24カリ）について、カリキュラム検討委員会を中心に、カリキュラム評価の方法を検討し、評価結果に基づいて科目間連携や教育内容の調整などをスタートさせる。	24年度カリキュラムの評価を年次進行に合わせて行うため、評価方法の検討をスタートした。	

数値目標

○国家試験（看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）の合格率 100%	国家試験合格率 ・看護師（56名/57名） 98.2% 全国平均94.1% ・保健師（63名/63名） 100% 全国平均97.5% ・助産師（13名/13名） 100% 全国平均98.9% ・臨床検査技師（19名/20名） 95% 全国平均90.5%	保健師と助産師の国家試験合格率は100%、また、看護師と臨床検査技師は不合格者が各1名のみであった。いずれの合格率も全国平均を上回る優れた成績であり、教育目標は達成できたと判断する。
------------------------------------	--	---

<p>○カリキュラム評価において「満足」と評価する学生の割合8割以上</p>	<p>学生の授業評価結果（5段階評価）平均値 ○講義・演習・学内実習 　*授業のテーマや内容に興味・関心がもてた 　　4.59 　*自分なりに学習課題に取り組み達成できた 　　4.41 　*この授業を受けて良かった 　　4.52 　*この授業から触発されることが多かった 　　4.42 　*新たな知識や技術が得られたと感じる 　　4.51 ○臨地実習 　*総合的にみて実習目標を達成できる実習であった 　　4.32 　*実習の内容は興味深く、関心が持てた 　　4.69 ○全教科平均 　　4.49</p>	<p>平成24年度から、評価の方法を見直し、授業形態別（講義・演習等、臨地実習）に授業評価項目を修正し、各項目の平均値を算出する方法で評価を行うこととした。 平成24年度に提出された授業科目は158科目（実習を含む）で、5段階評価を行い平均値を求めた。授業の満足度を示す評価項目7項目の平均値は4.32～4.69の間にあり、7項目の平均値は4.49で、平成23年度の4.52と同レベルの高い数値を示した。 この数値は、多くの学生が5段階評価において4以上の評価をしている結果であり、専門職を目指す学生の意識の高さもあると思われるが、教員の教育方法改善の成果であると考える。</p>
--	--	--

(3)教育方法の改善			
(ア)授業方法の改善・工夫			
<p>(ア)-①より医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法を工夫する。</p>	<p>(ア)-① 医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう、臨床家による特別講義や演習指導の導入、教材や授業方法、演習・実習方法の工夫を行う。</p>	<p>〔看護学科〕 11科目において計14名の臨床実践家や患者・家族等の教育協力者を導入し、より臨場感のある授業になるよう工夫した。また、「技術特論」は引き続き、今年度からスタートした「総合実習」は、より臨床現場に近い形での内容・方法を取り入れて実施した。</p> <p>〔臨床検査学科〕 臨床検査総論実習では、教育に用いることに同意を得た患者検体の有効活用、年々自動化が進む医療機器の原理や活用方法の教材作成、現場で実施されている検査方法や検査環境の設定など、学内での授業や実習が実践的な内容となるよう工夫して教育を行っている。「患者・家族の心理」では、臨床現場で患者対応のロールプレイングや愛媛がんサポートおれんじの会に教育協力者を依頼し、特別講義を行った。</p>	
<p>(ア)-②チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。</p>	<p>(ア)-② 既に開講している合同科目に加えて、24年度4年次生に新たに開講する「医療と法」など、合同講義が望ましい科目は、時間割編成を工夫し、両学科合同開講とする。</p>	<p>既に合同開講している共通教育科目及び専門基礎科目に加えて、「医療と法」を両学科の合同開催として実施し、保健医療専門職として共通の基盤を醸成できる機会とした。</p>	

(ア)-③学習効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を増やす。	(ア)-③昨年度、計画実施した少人数教育の成果を検証し、引き続きゼミ形式の少人数授業・演習・実習での少人数のグループの構成などを通じて、少人数教育を実施する。	〔看護学科〕 学内での演習については、基礎看護学については60名の学生を6名の教員が指導する体制をとり、その他の専門科目については、担当教員数が3~4名と少ないため、2班に分けて実施するなど工夫してグループ学習を実施している。総合的な実践力の修得を目指す「技術特論」では、看護教員全体で取り組むことにより、約6名に1名の少人数指導体制をとっている。 〔臨床検査学科〕 臨床検査学科の演習・実習では2~5名を1グループとするグループ学習を積極的に導入し、討論の中で学習を深めるよう工夫した。	
(ア)-④予習や復習等、自主的な学習の促進を図ることができるような教材開発に取り組む。	(ア)-④これまでに開発した教材・器材についての成果を検証し、さらに改善を加えるとともに、引き続き新たな教材開発を行う。	〔看護学科〕 「技術特論」では平成23年度の振り返りから援助技術課題を「点滴施行中患者の寝衣交換」に変更し、教材としての事例設定がよりわかりやすいように写真入りのスライドを作成した。 〔臨床検査学科〕 形態学的検査の授業では、顕微鏡写真を中心としたカラー印刷資料を充実させ、理解を深める工夫を行った。学生の自主的な学習を支援する目的で、デモンストレーション用教材や動画教材等を作成または改良し、学生の予習復習に提供した。また、学生に予習・復習を促すため、数回の授業分の教材をペーパーで配布するとともに、学内LANの共有学生フォルダにも収納し、自由に閲覧できるよう便宜を図った。	
(ア)-⑤教育内容の過不足や重複を避け、系統的・効率的に授業が進行できるよう、学科を超えた関連科目間の連携の仕組みを構築する。	(ア)-⑤新たなカリキュラムについて、専門基礎科目、専門科目の授業内容の科目間連携がスムーズに進行するよう確認を行う。	新カリキュラム（24カリキュラム）がスタートし、専門基礎科目の授業が徐々に始まっているが、21カリキュラムの問題点を改善したことにより、特に問題は生じていない。引き続き、科目間連携を意識して見守る。	

(ア)-⑥臨地実習施設との密接な連携を継続し、指導体制、学習環境のさらなる改善、充実を図る。	(ア)-⑥ 臨地実習施設連絡協議会や領域ごとの施設との実習打ち合わせ・反省会を開催し、指導体制、学習環境の充実を図る。	[看護学科] 8月24日に実習連絡会議を開催し、今回は特に24年度から開始する「総合実習（夜間実習や管理的実習内容を含んだ新たな実習科目）」についての打ち合わせを中心に意見交換を行った。また、後半部分では、2つの臨地実習施設から卒後研修の状況について報告を受け、基礎教育と卒後教育との連携について考える機会を持った。その他、実習科目ごとに施設との具体的な打ち合わせや反省会等を昨年同様に実施した。 [臨床検査学科] 9月13日に13臨地実習施設の責任者と学科教員との間で情報交換を行った。実習時の反省点や改良点などを洗い出し、それを踏まえて臨地実習指導要項を改良した。特に、臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの評価法について、臨地実習施設の意見も取り入れ、より教育目標を反映した評価項目になるよう改訂した。	
(ア)-⑦シラバスは、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。	(ア)-⑦ 学生の利便性の一層の向上のため、これまで見直してきたシラバスの内容や利用状況について学生に意見を求め、さらに改善を図る。	アンケートを実施した結果、80%の学生がシラバスを活用していることがわかった。25年度シラバスは、分かりやすい記載になるよう、シラバスの表記方法の統一、学科及びカリキュラム別（21カリ・24カリ）に色仕切紙を入れて見やすくするなど、改善した。	
(イ)教員の教育能力向上 (イ)-①全教員を対象として学習指導法等についてのFD研修を定期的に行う。	(イ)-① 大学内で学習指導法等についてのFD研修を行うとともに、全教員に対して授業改善方法等のSPODプログラムへの参加を呼び掛ける。	本学全教員を対象として、7月と10月に教育力アップのためのFD研修会「授業評価アンケート【実習用】改善のための研修会」を開催し、実習用の授業評価アンケート項目の見直しを行い、授業評価アンケート【実習用】を改善した（7月の参加者数、教員26名；役職員・事務局4名；10月の参加者数、教員25名；役職員・事務局3名）。 また、9月には「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」のプログラム（遠隔講義）「ループリック評価入門」を利用して、全教員を対象として時間内に自ら授業で活用できるループリックの作成方法に関するFD研修を大学内で開催した（参加者数：13名）。 12月にはSPODの出張講義プログラム「学生の自立を促す学生支援の実践とコツ」の研修会を開催した（参加者数：34名（教員28名、事務局3名、他大学教員3名））。	

(イ)-②教員・学生によるワークショップ等の参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。	(イ)-② FD委員会、学生委員会の協力のもと学生参加型のFD研修会を開催する。	FD委員会、学生委員会の協力のもと、8月には学生参加型のFD研修会「より良い対人関係を生み出すしくみを理解するために」を開催した（参加者数：教員35名、役職員・事務局11名、学生2名）	
(イ)-③大学教育の経験の浅い教員に対して、大学の教育制度等に対する理解を支援する研修を行う。	(イ)-③ 学内における新任教員研修を継続するとともに、大学教育の経験の浅い教員を対象にしたSPODの教育プログラムへの参加を促進する。	学内において4月着任教員に対し6月に、「新任教員研修会」を実施し、本学のカリキュラム、授業評価アンケートの実施方法、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の説明などを行った。（参加者数：6名）また、新任教員4名は、7月及び9月に一泊二日の日程で開催されたSPODプログラム「授業デザインワークショップ」に参加した。（7月の参加者数：新任教員1名；9月の参加者数：新任教員3名）	
(イ)-④教員間の授業公開や相互評価および学生による授業評価活動を推進し、授業の質的向上に役立てる。	(イ)-④ 授業公開時の手続き等の見直しを行い、教員がより公開授業に参加しやすい環境を整える。	全教員が授業公開に応じているが、総じて参加教員が少ないため、授業公開をする教員の手続きを簡素化し、教員がより授業公開しやすい環境を整え、教員の公開授業への参加率の向上を図った。	
(イ)-⑤アンケート調査等で教員個々のFD活動に対するニーズを把握し、組織的な取組みに反映させる。	(イ)-⑤ FD/SD研修を計画的に実施するとともに、さらなる改善を目指して実施後に調査を行い、研修に対する評価及び研修のニーズを把握する。	平成23年度のFD/SD活動に対するアンケート結果をもとに、研修会を企画・立案し、計画的に研修会を開催した。24年度もFD委員会の実施する研修会毎に研修に対するアンケート調査を実施し、次の研修会に反映させることによって、研修会の改善を図った。	
(4) 教育成績評価システムの確立			
①より公正で客観的な成績評価方法について検討する。	①成績評価方法について、SPODプログラムを活用して研修を受けることを促進する。	9月にSPODプログラム（遠隔講義）「ループリック評価入門」の研修会を開催し、教育・学習成果の評価の厳密化と効率化を進めるためのツールとしてのループリックの作成方法について学んだ（参加者数：13名）。また、SPODで開催されるプログラム内容の概要一覧を開催1ヶ月前に全教員に配信し、SPODプログラムを活用して研修を受けることを促進した。成果は、上記(3)(イ)①③のとおりである。	

<p>②実践能力に関する教育効果を測定するため、客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination）等の導入の是非について検討する。</p>	<p>②実践能力の教育効果測定は、平成23年度に検討した「看護技術の卒業時到達目標」、「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」の2つのリストを用いて評価する。なお、OSCEについては評価方法ではなく、模擬患者やシミュレーション設定など授業方法の工夫に活用することとし、CBTについては、引き続き、情報収集を行う。</p>	<p>「看護技術の卒業時到達目標」「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」の2つのリストは、2年次の基礎看護学実習のオリエンテーション時に配布し、目的と活用の仕方について説明し、3年次の12月に中間評価としてこれを活用し、評価を実施した。全体を集計し、結果は4年次のガイダンスで返却予定である。 OSCEを活用した模擬患者や状況を設定したシミュレーション演習は、基礎看護学、急性期看護方法論等で、積極的に取り入れ臨場感をもった演習を実施している。 CBT(知識および問題解決能力を評価する客観試験)については文献検索からはその後の展開に関する情報が得られなかつた。今後はCBTに限らず、他大学で実施している評価方法に関して情報を検討する。</p>	
<p>③成績評価基準の周知、徹底を図るため、評価基準をシラバスに明示する。</p>	<p>③シラバスに明示した具体的な成績評価方法について、学生への浸透状況を調査する。</p>	<p>アンケート調査の結果、成績評価方法を認識している者は84%、シラバスに記載した通りの評価がなされたと答えた者は79%であった。 学生の意見を反映させて、配点、評価方法等を明確に示すよう、全教員に周知した。</p>	
<p>④成績評価結果に対する学生の疑義に対応するシステムを明確にする。</p>	<p>④学生に対するアンケート調査結果を踏まえ、成績評価結果への疑義について対応できるよりよいシステムを検討する。</p>	<p>全国の大学の対応状況の情報収集を行い、25年度中の完成に向けて、本学のシステムを検討する。</p>	
<p>⑤学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生に対する表彰制度や授業料の減免制度について検討する。</p>	<p>⑤-1 新たに制定した学生の表彰基準に関する申し合わせ事項（学業成績、サークル活動、社会活動を対象）等を学生に周知する。</p>	<p>表彰基準に関する申し合わせ事項をホームページに掲載し、広く学生に周知し、積極的な課外活動、社会活動等を促した。また、表彰に該当する学生やサークルの情報を学生委員が収集できるよう、教員、自治会役員及びサークル顧問の教員等に情報提供を求めた。</p>	
	<p>⑤-2 引き続き、成績優秀者へのインセンティブとなる制度の構築について検討する。</p>	<p>検討の結果、当面、現状の制度で微調整しながら運用することとし、新たな制度構築はしない。</p>	
<p>(5) 教育・学習環境の整備・充実</p>			
<p>①専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。</p>	<p>①引き続き、教職員から定期的な選書を募り、さらなる専門図書の充実を図る。</p>	<p>教職員からの定期的選書に加え、図書の利用状況を考慮し、司書を含めた図書委員会で、適切な選書に努めた。</p>	

<p>②利用者の利便性を考慮し、図書館の利用時間延長、休日開館について検討する。</p>	<p>②利用時間延長を継続して試行するが、利用状況にあわせて弾力的に開館時間を設定し、効率的な運用を図る。休日開館については引き続き検討する。</p>	<p>利用時間の夜21時までの延長を継続して試行したが、前年度の利用者データの分析をもとに、利用者が減少する夏休み期間内の2週間は18時閉館としてより効率的な運用を図った。今年度初めての試みとして、ホームカミングデーおよび学生祭に合わせて土、日の休日開館を試行した。学内外から一日あたり数十人が入館し、利用者の利便を図る効果はあったが、現行職員の勤務体制を考慮すると、継続的な休日開館を実施するにはさらに検討が必要である。</p>	
<p>③学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。</p>	<p>③入学時に図書館の全般的な利用方法を、2年次以降に学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システム利用方法を周知し、学生の自主学習、卒業研究を推進する。</p>	<p>平成23年同様、学部生に対して図書館利用、文献利用・検索方法について学年進行に応じて段階的に教育した。24年度より、助産学専攻科学生に対しても同様の教育を行い、学生の学術的な情報リテラシーの向上に貢献した。</p>	
<p>④学習環境を良好に維持・確保していくため、講義室や演習室等の計画的な整備を検討する。</p>	<p>④引き続き、講義室や演習室等学内の施設について、改修・修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。</p>	<p>学科等の要望を踏まえ、講義用携帯マイクの整備や別館講義室へのパソコン配備、プロジェクターの修繕や和式トイレの洋式化、超音波加湿器の修繕や災害に備えた校舎窓ガラスの落下防止のためのフィルム貼付などの整備を行った。また、定員増に対応する講義室の机、椅子や教材の整備を図った。</p>	
(6) 学生の受け入れ			
<p>①教育目標や社会の動向、経営面を考慮しつつ、入学定員数について検討する。</p>	<p>①25年4月からの学部定員増を図るため文部科学省へ変更申請を行うとともに、選抜要項の作成や実習先の確保などの学内準備を進める。</p>	<p>平成24年5月、文部科学省に学部定員増に係る変更申請を行い、8月末に承認された。定員増に伴い推薦入試の要件を緩和し、重点的に県内高校訪問を実施した結果、推薦入試の志願者が倍増するなど、県内の志願者は全体で1.5倍と大幅に増加した。また、定員増に対応するため、必要な教育機材の購入を図るなど諸準備を進めた。</p>	
<p>②本学のアドミッションポリシーとしている「本学の教育理念・教育目標に共感し、その達成に向けて主体的に努力できる者」のイメージについて、学部としての共通性と学科毎の独自性を検討の上、具体化する。</p>	<p>②学部としての共通性と学科毎の独自性のイメージについて検討する。</p>	<p>平成22年度に新たに制定したアドミッションポリシーについて、学部としての共通性や学科毎の独自性をイメージしたものになっているか検討を行った。その結果、学部としての共通性をイメージしたものとなっているが、学科毎の独自性をイメージしたものとはなっていなかった。継続課題として次年度中に具体化することとする。</p>	

	③推薦入試および一般入試前期日程の出願倍率の維持とそのための選抜方法について、それぞれの入試制度ごとに目的に照らした選抜方法の再検討を行う。	③学生募集定員の増加に向けて、入試毎(推薦、一般、社会人)の定員割振りや推薦入試の推薦要件、センター試験利用方法等の具体的な試験方法を検討する。	8月に文科省から定員増の認可を受け、県内生確保のため、定員増分を推薦入試に重点的に配分をする等入試毎の定員割振りを見直した。また、推薦入試受験生確保のため、推薦要件である「1校当たりの推薦人数3名以内」「評定平均値4.0以上であること」を撤廃する等推薦入試の見直しを行った。その結果、推薦入試については、出願者が昨年度に比べ約2倍となり、募集定員増にもかかわらず、出願倍率増に繋がった。	
④受験動向を踏まえた入試制度の見直しや、多様な学生の確保のための選抜方法について検討する。	④多様な学生を確保するため、新たな選抜方法の必要性について検討する。	多様な学生を確保するため、AO入試の実施の可否について、検討を行ったが、AO入試入学生の学力低下や入学前教育の必要性等問題点が取りざたされている現状から、AO入試の導入については、見送ることとした。 また、今年度から推薦入試の推薦要件を変更したことに伴い、推薦入試入学生の学力変化等が生じる可能性があることから、次年度以降に、推薦入試入学生の学力状況等を把握したうえで、新たな選抜方法の導入について、検討していくこととした。		
	⑤-1 ホームページの内容の精選、タイムリーな情報発信を目指して、広報活動を強化する。	各学科、各委員会が教育研究活動や入試情報を分りやすくホームページ上に掲載することで、高校生等がよりアクセスしやすいホームページとすることに努めた。		
⑤受験生確保につなげるため、大学における様々な教育研究活動や入試情報について、ホームページやオープンキャンパスを通じて積極的に情報発信し、広報活動に努める。	⑤-2 学校訪問、進学相談会等を通じて、受験生や進路指導担当教諭の求めている情報を把握し、25年度からの学部定員増を念頭に、積極的な情報発信を行う。	学校訪問や進学相談会等に出席した際に、高校教諭や受験生に対して、本学の教育内容を説明するとともに質問に的確に答えた。 定員増に対応した高校訪問を実施し、進路指導担当教諭に対して重点的に説明の機会を設けた。 [東予方面11校、中予方面12校、南予方面11校、県内計34校の高校訪問を6月中に実施]		
	⑤-3 23年度のオープンキャンパス参加者のアンケート結果や参加教職員の意見を踏まえ、開催内容を見直す。	平成23年度のアンケート調査を考慮して実施日、開始時間を決定し、その結果昨年度を上回る参加人数を得た。 第1回（8/9, 10）参加高校生等数265、保護者等数124、計389（昨年度377） 第2回（10/27, 28）高校生等数78、保護者等数61、計139（昨年度108）		

⑥県内の高等学校・中等教育学校との連携を強化し、高等学校等への個別訪問、進学相談会、出張講義等により、本学の求める学生像と教育内容の浸透に努める。	⑥-1 高校生を対象とした出張講義を高校等にアピールし、医療系分野への関心を喚起するとともに、本学の教育内容を紹介する。	出張講義の講義テーマを大幅に増やし、高等学校から要請された出張講義には全て対応し、本学の教育内容等を広めた。 出張講義出席件数12（昨年度6）	
	⑥-2 高校進路指導担当教員を対象に、県内高校訪問を行い、本学の教育目標や特色、学生生活状況などに関する説明を行う。	定員増に対応した高校訪問を実施し、入試の変更点を説明するとともに、教育目標等を説明し、本学の求める学生像や教育内容の理解を広く求めた。 [東予方面11校、中予方面12校、南予方面11校、県内計34校の高校訪問を6月中に実施]	
	⑥-3 高校生や保護者に本学の特色をPRできる進学説明会、高校内ガイダンス等に積極的に参加する。	進学相談会・高校内ガイダンスに効率よく参加できるよう出席基準を作成し、基準を満たしている進学相談会等に積極的に参加した。進学相談会（高校内ガイダンスを含む）参加件数24（昨年度18）	

数値目標		
○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する	○平成25年度入試出願倍率（一般前期）3.1倍 (看護学科2.9倍、臨床検査学科3.9倍)	平成24年度の出願率4.1倍（看護学科4.0倍、臨床検査学科4.9倍）と比べ両学科とも下降したが、目標数値は上回った。入学定員増や推薦入試の受験要件を緩和したこと等の要因もあるが、県内高校への積極的訪問に取組んだ結果、県内志願者は昨年度と比べ、推薦入試109名（24年度57名）、前期入試75名（24年度64名）と大幅に增加了。
○オープンキャンパスの参加者数 毎年200名を確保する。	○平成24年度オープンキャンパス参加者数 528名（うち保護者185名）	8月開催の第1回目は389名（うち保護者124名）、10月開催の第2回目は139名（うち保護者61名）、計528名が参加し、目標数値を上回り、23年度（485名）より増加している。実施後のアンケートでは、体験できる模擬実習などの開催内容は概ね好評であったが、入試についてもう少し説明がほしかったなどの意見があった。

項目	2 学生支援に関する目標		
中期目標	<p>(1) 学習支援 学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)学習支援			
①入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる。	①共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスにおける履修指導の時間を延長するなど、一層の充実を図る。	これまでのガイダンス内容を再検討し、共通ガイダンス及び学年別ガイダンスの時間を延長し、履修指導をより分かりやすくポイントを整理して説明した。	
②クラス顧問の役割を強化し、きめの細かい履修指導を行う。	②クラス顧問や授業担当教員等との連携を密にし、「クラス顧問についての申し合わせ事項」に基づき、履修上の問題を抱えた学生に対して、個別の状況に応じて適切に支援する。	クラス顧問が教務委員・授業担当教員と連携し、指導等が必要な学生の情報を入手して、情報に基づき問題を抱えた学生に対して個別の対応を行った。また、就学上の問題を持つ学生に対する支援を検討するために、クラス顧問と教務委員との合同会議を開催したほか、クラス顧問からの相談・報告を受けて必要な場合には、学生部長、各学科長、専攻科長が対応した。	
③全教員がオフィスアワーを徹底し、学生からの個別の学習相談に応じられる体制をとる。	③引き続き、全教員のオフィスアワーの日時及び学習相談の申し込み方法等に関する情報等を本学学生専用ページに掲載するなど、学習相談に関する情報の学生への一層の周知を図る。 教員に対しては、相談対応状況の調査を行う。	年度当初のガイダンスをはじめ様々な機会及びホームページで制度等を周知した。また、教員に対しては、相談対応状況について調査を実施し、多くの教員が相談を受けていることを確認した。	
④学生の自己学習を充実させるための助言体制・環境整備を図る。	④図書館開館時間の試行延長を引き続き行い、利用状況にあわせて弾力的な開館時間を検討するとともに、演習室等の予約方法や使用状況について現状確認を行い、必要があれば使用方法について見直しを行う。	図書館非常勤職員の雇用を継続することにより、夏休みの2週間を除き、21時までの開館延長を継続した。また、図書館内での電子機器使用のルールを定め、安全かつ良好な学習環境の提供に努めた。 各演習室については、机を3つにグループ分けするとともに、使用予定表及び予約表を部屋の前に掲示し、複数の学生が有効に活用できるように使用予定を直接記載してもらうこととした。主に、卒業研究や国家試験勉強を行っている学生、グループワークが必要な学生等が予約表に記載したうえ、譲り合いながら活用している。	

(2)生活支援			
①学生生活に関する相談窓口として学生相談室の機能を拡充する。	①学外カウンセラーとの連携を密にして学生相談の現状を把握し、現在の学生相談の課題を検討する。学生に対しては、Webを利用した学生相談予約の方法についての周知を図る。	年度当初のクラス別ガイダンスにおいて、学内の学生相談体制について説明し、必要な時には活用するよう伝えるとともに、「学生生活の手引き」への記載及び「学生相談のしおり」を配布して、予約方法を含め周知徹底を図った。	
②保健管理を担う職員の配置を検討し、学生の心身の健康管理体制を整備する。	②学生委員・クラス顧問を中心として、学生の健康に関わる情報の共有、情報に基づく指導体制の整備を図り、学生への健康指導を実施する。なお、保健管理を担う職員の配置については、引き続き検討する。	年度当初に実施された健康診断の結果に基づき、貧血への対応情報は学生専用ホームページに掲示するほか、クラス顧問・学生委員が個別に指導を実施した。また、必要に応じて健康上の相談にも応じている。 保健管理を担う職員の配置については継続の検討事項としている。	
③交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策など、学生生活の安全面の支援体制を強化する。	③学生生活の安全確保に向け、交通安全教室、犯罪防止教室、DVに関する講習会などを開催するとともに、ハラスメントに関しては、継続して実態調査の上、その結果に基づくハラスメント対策を検討し、対応方法について学生に周知する。	例年どおり、交通安全教室、犯罪被害防止教室、データDV予防教室を開催し、より安全な学生生活のための研修を実施した。特に、交通安全教室、犯罪被害防止教室では、実技を加えた研修を実施してもらった。また、交通安全教室は、駐輪許可の条件として参加を促すことにより、運転技術の向上を図った。 また、ハラスメントのアンケート結果を踏まえ、問題と感じたら身近な教員等に相談するよう周知した。	
④新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。	④奨学金制度に関する情報、各医療機関等が提供する奨学金に関する情報などを、学生ホール掲示版やホームページの本学学生専用ページに掲載し、学生が必要時に情報収集できる体制を整える。	新入生に対しては、年度当初のオリエンテーションにおいて、各種奨学金に関する情報提供を実施した。在学生に対しては、ホームページや学生ホール掲示板を活用し、学生への情報提供を実施した。	
⑤サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	⑤学生の自主的な課外活動の活性化に向けて、施設利用等に関する課題や要望を調査し、対応可能な課題から改善に取り組む。また、自治会執行部やサークルの代表者との合同会議を開催し、自主的な活動の活性化を支援するとともに、特に優れた活動に対する表彰制度を整備し、運用する。	自治会執行部との打ち合わせを行ない、要望を聞き、自治会役員とサークル代表者との打ち合わせ会に参加し、学生表彰制度について説明し、積極的な活動を促した。平成24年度、2つのサークルに対して学生部長表彰を行った。	

(3) 就職・進学支援			
①病院からの求人情報に加えて、卒業生から就職・進学活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集し、学生の目線にあつた就職・進学情報コーナーの充実をはかる。	①地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在校生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデイ）を学内で開催し、その交流を支援する。	平成23年度に引き続き、第2回ホームカミングデイを開催（参加者144名：卒業生34名、在学生92名、教員18名）。24年度は開催に当たって実行委員会を組織し、4分野（看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）に分かれての分科会ほか、外部講師を招いての記念講演を開催するなど内容の充実を図った。参加者アンケートの結果、記念講演については約6割が、分科会については約9割が「良かった」と答えるなど参加者の満足度も高く、在学生の職業意識の向上及び卒業生の継続教育に貢献した。	
②現行の集合教育による就職ガイダンスセミナーの内容を充実させるとともに、就職・進学に関して、きめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。	②外部講師による就職セミナー等の内容を充実させて開催するとともに、医療系の就職説明会を開催し、情報を提供する。 引き続き、クラス顧問や学科長などによる就職・進学へのきめ細かな個別指導を実施する。	3年生を主な対象とする就職セミナーを実施し、外部講師による就職活動を行っていくうえでの面接の受け方、マナー、自己アピールの書き方等、必要な情報を提供するとともに、県内の医療系施設等による業務説明を行うなど内容の充実を図った。また4年生には、学生の要望に応じてクラス顧問を中心に個別の就職支援を実施した。	
③県内の医療機関への就職を促進するため、各施設におけるインターンシップや病院見学会への参加を積極的に推奨する。	③引き続き、本学学生専用ページを活用し、県内医療機関の求人情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の情報を提供する。	引き続き、県内医療機関の求人情報をはじめインターンシップ、病院見学会、就職説明会の情報を学生専用ホームページに掲示し、学生への周知を図った。また、就職セミナーでは、県内の医療機関等の看護職・臨床検査技師を招いて、職業活動の内容紹介を実施した。	
④学生の円滑な就職・進学活動を支援するため、早期から、就職・進学情報や合同就職説明会、卒業生との交流等の情報を提供する。	④従来どおり、就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの本学学生専用ページを活用し、就職・進学情報を提供する。 また、学内に同窓会室を新たに設置する。	就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの本学学生専用ページを活用し、就職・進学情報の提供を引き続き実施した。 また、平成24年4月、本学地域交流センター内に木蓮会（同窓会）事務局を開設した。	

数値目標			
○就職決定率（就職者数/就職希望者）100%	○24年度就職決定率 100%	[看護学科] 卒業者は64名であり、就職者／就職希望者は58名／58名であった。卒業者のうち、進学者は、24年度本学に開設した助産学専攻科への進学者3名を含めて、4名であった。 [臨床検査学科] 卒業者は20名であり、就職者／就職希望者は17名／17名であった。卒業者のうち、大学院への進学者は、2名であった。 [助産学専攻科] 修了生は9名であり、全員が就職した。	
○県内就職率（県内就職者数/就職者数）50%を確保する	○24年度県内就職率 50%	県内就職者数／就職者数は42名／84名であり、県内就職率50%を確保した。近年、看護学科の卒業者のうち県内出身者が県外の総合病院に就職する傾向がみられることから、県内就職者を確保するため、就職セミナー等で県内医療機関のPRに努めた。今後、県内出身者の県外流出が継続するかどうかは、暫く見守る必要がある。	

項目	3 研究に関する目標		
中期目標	<p>(1) 研究水準の向上 質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。</p> <p>(2) 研究活動の活性化 保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(1)研究水準の向上			
①看護学、臨床検査学の基礎的研究を推進する。	①-1 研究活動目録の分類を見直し、教員の研究内容を外部からもわかりやすいものにするとともに、引き続きホームページに掲載する。	新たな分類による研究活動目録を作成し、ホームページに掲載した。今年度は関係機関を厳選して冊子体を送付した。	
	①-2 紀要及び学術雑誌掲載論文を愛媛地区共同リポジトリに掲載し、広く研究成果を発信する。	機関リポジトリについて、セミナーを実施して全教員にリポジトリ登録を呼びかけ、広報に努めた。さらにリポジトリ活用を推進するため、図書職員を担当者講習会に派遣した。今年度は新たに23年度紀要および一般学術論文1編を登録掲載した。	
	①-3 学内公募・選考を行い、学長裁量経費により研究助成を行う。	学内公募を行い、13件の応募に対し、10件を採択し支援した。また、その研究成果の学会等で発表するための経費を併せて助成対象とした。	
②国際的な動向を視野に入れた研究を推進するとともに、国際学会に参加し研究成果の発表等を通して学術的交流を図る。	②優れた国際的な研究を推進するため、学長裁量経費等で支援する。	国際学会への参加について支援内容を個別に判断し、25年度から学長裁量経費により支援することとした。	
③各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフィードバックするシステムを構築する。	③-1 学科セミナーなどを開催して教員が研究成果を発表し、評価を受ける機会を定期的に設ける。	<p>【看護学科】 平成24年度は若手教員の研究力推進を目的に、看護学科セミナーを年2回開催し、約20名の教員が参加して助言を行った。また、学科長裁量経費を活用し、11月には、質的研究についての研修会をこの分野の第一人者を講師に招き開催した。20名の学内教員に加えて70名の実習指導者等に公開で開催した。</p> <p>【臨床検査学科】 平成23年度と同様に学科教員の研究活動の活性化と研究力推進を目的として、学科セミナーを7回開催し、発表者の研究の進捗状況や成果を公開し評価を受けた。なお、学科長裁量経費を研究補助として研究機器の整備にあてた。</p>	

	③-2 教員業績評価制度を実施し、評価結果を各教員にフィードバックして教育研究活動の活性化を図る。また、評価結果を分析し大学運営の改善向上を図る。	平成24年度から教員業績評価を本格実施し、教員業績評価結果を全教員に通知するとともに、全体総括、分析結果を報告し、教員個々の教育研究活動等の活性化を図った。	
④質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上に資するFD活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。	④研究能力の高い教員・研究者による研究手法についての研修会を実施する。	研究手法や研究の進め方などの研修を目的として、看護学科及び臨床検査学科の教員を講師として学科別にセミナーを開催した。本学全教員に参加を呼びかけ、本年度は看護学科3回(うち1回は学外から質的研究の第一人者を講師とした)、臨床検査学科7回のセミナーを開催した。	
⑤研究の多様化、研究水準の向上に向け、大学院の設置を検討する。	⑤大学院設置計画案（基本理念・目的、養成する人材像、研究分野構成、教員組織編成、カリキュラム素案）等の検討を行うとともに、文部科学省と相談・協議を行うなど、大学院の設置認可申請に向けた取組みを促進する。	大学院設置準備委員会において、設置の趣旨、教育課程、養成する人材像など具体的な設置計画案を検討・策定し、文部科学省と事前協議を重ねるとともに、研究指導教員として業績のある教員確保など、25年5月の申請に向けた取組みを進めた。	
(2) 研究活動の活性化			
①看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	①教育研究助成費等を拡充し、有望な学際的研究を支援する。	学内公募を行い、13件の応募に対し、10件を採択し支援、また、その研究成果の学会等で発表するための経費を併せて助成対象とした。	
②教員自身が研究能力を自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。	②-1 教員業績評価制度を実施し、評価結果を各教員にフィードバックする。 ②-2 引き続き、学内セミナーなど、研究成果を公開し、評価を受ける機会を設定する。	平成24年度から教員業績評価を本格実施し、教員業績評価結果を全教員に通知するとともに、全体総括、分析結果を報告し、教員個々の教育研究活動等の活性化を図った。 〔看護学科〕 平成24年度は若手教員の研究力推進を目的に、看護学科セミナーを2回開催し、2名の助教がそれぞれ自らの研究の進捗状況を発表し助言を受けた。 〔臨床検査学科〕 平成23年度と同様に学科教員の研究活動の活性化と研究力推進を目的として、学科セミナーを7回開催し、発表者の研究の進捗状況や成果を公開し評価を受けた。	

③研究活動の活性化に向けた学内研究費の配分・外部資金の獲得方法を検討する。	③教員研究費の増額など、外部資金獲得に向けて研究体制の充実を図るとともに、外部資金獲得のための研修会を実施する。	平成23年度は、年度後半から教員研究費を増額したが、24年度は、当初から増額分（教員一人あたり37.7万円）を配分し、加えて競争的研究助成費300万円により、教員の研究を支援した。	
④教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	④研究活動の推進に向けて、教員の研修参加ができるよう学内業務を調整し、推進する。	授業日程変更や学内業務の調整により海外や国内研修に参加をできるようにした。	
⑤研究活動を支える研究用スペースの確保、研究機器の整備などについて検討する。	⑤引き続き、研究機器など、研究活動の推進に必要なハード面の現状を調査し、計画的な整備を図る。また、地域医療再生計画に基づく県補助金を活用した研究機器の整備を図るほか、研究のための別館の活用等を検討する。	地域医療再生計画で承認された24年度事業により研究機器を整備するとともに、承認されている25年度事業に加え、新たに目的積立金を取崩して教育研究機器の整備を行うことを決定し、県に機器整備の追加要望を行った。	
⑥科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けたFD研修会を実施する。	⑥科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催する。	9月に長崎大学から講師を招聘し、科研申請書の書き方研修会「なるほど！研究意図が伝わる計画書の書き方」を開催し、科研の申請率及び採択率の向上を図った（参加者数：教員24名、役職員・事務局5名）。	
⑦保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、地域との共同研究を通して情報交換の促進及び人材交流の活性化を図る。	⑦県や他の保健医療関係機関が企画実施する企業や各種団体等との交流事業に積極的に参加し、情報収集に努めるとともに協力可能な分野について連携を図る。	子宮頸がん啓発事業の一環として、愛媛新聞社が主催するキャンペーンに後援のうえ、松山市内百貨店で開催された啓発セミナーにおいて街頭啓発やパネル展示により子宮頸がんと検診の説明や予防の重要性を呼び掛けることにより多くの参加者の関心を得ることができた。	
⑧県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの必要性を検討する。	⑧愛媛大学と高度な研究機器について共同利用に関する協議を進める。	教員の研究活動を推進するため、愛媛大学総合科学研究支援センター（重信ステーション）の機器利用を促進した。	

数値目標			
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で 40件 毎年度新規採択 3~5件	○24年度申請率 代表者としての申請率 64.0% 分担者を含んだ申請率 94.0% ○採択件数 24年度申請のうち新規採択 5件 継続採択 11件	申請率（代表者）は64.0%と23年度の58.3%より上昇した。申請率は決して高い水準とは言えないものの、分担者を含めた申請率は94.0%（23年度の83.3%より増加）となっている。 また、科研費総額が減少し、外部資金獲得競争が激化する中で、24年度申請（代表者）において新規5件を獲得し、継続と合わせて16件と、目標を上回る採択状況にある。	
(3) 社会への研究成果の還元			
①社会において活用・還元できる研究成果の産出を目指す。	①教員研究費の増額を図るとともに、教育研究助成費等を活用して教員の研究活動を支援する。	目的積立金取崩しによる教員研究費を確保するとともに、教員研究活動助成費の運用拡大により研究成果の学会等の発表を支援した。	
②産学共同研究など、企業・産業と連携した研究活動に取り組む。	②県や他の保健医療関係機関が企画実施する企業や各種団体等との交流事業に積極的に参加し、情報収集に努めるとともに協力可能な分野について連携を図る。	愛媛県地域支え合い体制づくり事業補助により、砥部町と協力・連携のもと「高齢者の歩行能力の向上と転倒防止等安全を高める健康づくり」を共同研究事業として取り組んでいる。	
③地域の健康に関わる課題の解決に向け、保健医療専門職の諸集団や地方公共団体などとの共同研究プロジェクトを構築する。	③共同研究プロジェクト実施の可能性を探るため、継続して関係機関・団体のデータベースを作成する。	関係機関・団体のデータベース作成は完成したので、次年度以降の活用について具体的検討に入る。	

④研究成果を広く地域社会に公開するために、公開講座、出張講義などを実施する。	④研究成果を広く発信するため、地域のニーズに応じた各種公開講座、出張講義を実施する。特に、高校訪問や進学説明会出席の際に、出張講義一覧や「砥礪」を配布し研究成果の広報に努める。	<p>各講座・各教員の専門性や研究成果を生かし、下記のとおり、公開講座や出張講座等に積極的に取り組んだ。</p> <p>【専門職対象】 卒業生と在校生の交流事業（本学で開催：144名参加）、臨床検査技術実践講座（55名）、南予地区臨床検査技師研修（八幡浜市で開催：29名参加）</p> <p>【一般住民対象】 えひめ高校生サイエンスチャレンジ（生物コース）（20名参加）、ブックトーク＆メディカルトーク（2高校：161名）、おもしろ理科教室（砥部町、松前町及び本学で計6回：116名参加）、夏休みキッズひろば（本学で開催：27名参加）、医技大祭キッズひろば（本学で開催：13名参加）、とべ子育てフェスタお仕事体験（砥部町で開催：68名参加）、子宮がん啓発事業（愛南町で2回開催：78名参加、市内百貨店で開催：約200名参加）、地域支え合い体制づくり事業（本学で開催：転倒予防教室27名、健康な足づくり講座85名）。</p> <p>また、高校訪問や進学説明会において広報誌「砥礪」を配布し、教員の研究活動を紹介するよう努めた。</p>	
⑤地域社会に研究成果等を公表する方法を検討する。	⑤公開講座のほか、ホームページ、広報誌「砥礪」などを活用して教員の研究活動状況や成果を発信する。	研究成果を広く地域社会に公開するため、教員の論文を掲載している本学紀要の内容をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリにも登録して公表している。大学広報誌「砥礪（しれい）」でも教員の研究を紹介して県内に配布している。このほか、「夢ナビ」等教育産業界の公開サイトを利用して、主に高校生に研究活動やその成果を広く周知、発信した。	
⑥知的財産権を保護するためのシステムを構築する。	⑥実施済み（22年度）	実施済み	

項目	4 社会貢献に関する目標		
中期目標	(1) 地域交流の拠点づくり 「地域に開かれた大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。 (2) 県内保健医療職への貢献 県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。 (3) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(1) 地域交流の拠点づくり			
①地域交流センターの組織を充実し、企画・運営力を高めるため、センター員の増員と資質向上を図る方策を検討する。	①センター会議、センター運営会議を中心に事業の企画、運営体制の充実を図るとともに、全学的な協力体制を整え、事業を推進する。	平成24年度の地域交流センター事業についても、例年同様、センター運営委員会での審議、承認を受けた上で、各事業ごとの担当者を中心に具体的な実施方法等を検討した。関係する教職員、学生等の協力等を得るとともに、毎月の定例センター会議で進捗状況等を確認することにより計画的かつ効果的に事業を実施することができた。	
② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークを構築する。	②既に県内各地域で活動する行政、専門職能団体等とのネットワーク構築は進んでおり、さらに新たなニーズの発掘に努め、ネットワークを強化する。	地域交流センター事業として、市立八幡浜総合病院及び宇和島社会保険病院（南予地区臨床検査技師研修）、県立図書館（ブックトーク＆メディカルトーク）、NPO法人とべ子育て支援団体ぽっかぽか（とべ子育てフェスタ2012）、砥部町、砥部町社会福祉協議会、松前町社会福祉協議会（おもしろ理科教室）、細胞検査士会愛媛県支部（子宮頸がん啓発）等と連携して事業を実施した。	

③地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて活動していくため、関係機関と連携・協働できる体制を検討する。	③関係機関との連携・協働は進んでいるが、さらに新たなニーズに対応する連携を進める。	<p>地域交流センター事業としては、平成24年度新たに市立八幡浜病院、宇和島社会保険病院と協力して、南予地区臨床検査技師研修を実施し、中小規模病院の尿細胞診の判定能力の向上に寄与した。愛媛県保健福祉部・砥部町と協力して、高齢者の歩行能力の向上と転倒防止等安全を高める健康づくり（地域支え合い体制づくり事業）に貢献した。</p> <p>また、本学が地域のニーズに応じて関係機関と協働している下記の事業については、さらに事業対象の拡大、事業内容の充実を図るとともに関係機関との連携強化を図った。</p> <p>①「たんの吸引等に関する基本研修」：平成23年度に引き続き愛媛県保健福祉部の企画に協力して看護学科の教員が基本研修（講義及び演習）及び指導者養成研修を担当し、受講対象者の増加、研修内容の充実を図り、事業の定着化に貢献した。研修内容は、平成24年8月～9月、不特定の者を対象とする研修（50時間の講義と3日間の演習）を実施し、81名が受講。平成25年1月、特定の者（障害者・難病等）を対象とする研修（講義・演習3日間）を10名が受講。実地指導者養成研修を77名が受講。</p> <p>② 愛媛県社会福祉協議会からの協力要請を受けて、「愛媛県福祉用具リーダー養成研修」「福祉フェア」など福祉分野の研修に協力し、企画の支援、講師などを務めた。</p> <p>③ 「愛媛がんサポートおれんじの会」等の団体と協働して、「子宮頸がん予防」を目的とする各種の啓発イベントに積極的に参画し、意識啓発、相談活動を実施。</p>	
(2)県内保健医療職への貢献			
①県内保健医療職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。	①-1 引き続き、地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療職の研修を行う。 ①-2 引き続き、保健医療福祉関係機関からの要請に応えて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。	地域交流センター事業として、臨床検査技師を対象として、臨床検査技師実践講座（本学においてH25.3に2回）、南予地区的医療機関と協働して南予地区臨床検査技師研修（H24.9 市立八幡浜総合病院 29名参加）実施した。看護職および介護職を対象として、健康な足づくり-正しい爪の手入れとフットケア-講演と演習による技術習得を目指した公開講座（本学48名参加）を実施した。	教員が保健医療福祉関係機関等の要請に応えて講師等を担当した回数は、延べ243件で、愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県臨床検査技師会・愛媛県社会福祉協議会などが主催する研修会等の講師として、講義及び実技指導等に協力した。 また、看護職や臨床検査技師などの専門職からの個別的な相談（研究・研修・事業計画・データ分析・検査技術等）についても、教員各々の専門性を活かして支援しており、来学によるもの、電話・メールによるものなど相談件数は年間約50件で、継続的に関わっている事例もあり、年々増加傾向にある。

<p>② 行政・職能団体・保健医療機関等が行う保健医療分野の専門職を対象とした研修の企画立案に参画する。</p>	<p>②引き続き、行政機関・職能団体等の主催する研修会のプログラム作成に参画し、専門職能のレベルアップを支援する。</p>	<p>愛媛県保健福祉部、市町、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県社会福祉協議会、医療機関等の要請に応えて、各種研修計画の作成に専門職として参画するとともに研修講師等を務め、保健医療福祉に関わる行政職・専門職の企画力の向上や専門性の向上に尽力した。 一例として、愛媛県保健福祉部の依頼による介護職の「たん吸引等研修会（不特定の者を対象とする研修）」では、プログラムづくりをはじめ研修の運営に参画。本学において看護学科を中心に30余名の教員が50時間の講義・演習、評価等に延べ15日間協力し、81名全員が修了。特別養護老人ホームやグループホーム等の介護職のレベルアップに貢献した。</p>	
<p>③大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。</p>	<p>③引き続き、教育研究活動の成果や専門領域の最新情報について、地域交流センター活動報告書、ホームページなどで発信する。 紀要論文に加え、学術雑誌掲載論文を機関リポジトリに掲載し、本学の研究内容を広く情報発信する。</p>	<p>平成23年度の活動実績について、本学HPに掲載したほか、大学広報誌（しけい）においても紹介した。また、23年度紀要及び新たに1編の学術雑誌掲載論文をリポジトリに登録した。</p>	
(3) 地域住民への貢献			
<p>①学生と地域住民との交流を支援し、地域の人材を教育に活用する仕組みを整えることを検討する。</p>	<p>①-1 ホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知するとともに、システムの稼働状況を把握し、登録の促進を図る。</p>	<p>学生登録数は21人、外部からのボランティア要請は20件、外部からの要請毎に登録学生に情報発信している。活動として、愛媛県エイズキャンペーン、砥部町子育てフェスタ・福祉フェスタなどに協力した。</p>	
	<p>①-2 引き続き、「教育ボランティア」の育成、実現に向けて検討する。</p>	<p>県外大学の実施状況について分析した結果、一般住民の教育への活用は、安全・倫理面から困難を伴うので、本学独自の「教育ボランティア」の育成はしないこととし、教育研究活動（例：地域支え合い体制づくり事業）において、住民の活用や交流を図ることとした。</p>	
<p>②特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。</p>	<p>②特別講演については、原則として地域住民や卒業生にも関心のあるテーマで企画・公開することとし、開催に当たっては、砥部町の広報ネットワークの利用など広報活動の拡充を図る。</p>	<p>特別講演（4回分を計画し3回実施）については、学内学生からは多数の参加があった。その一方で実習機関等外部への広報に努めたにもかかわらず、一般参加が少なかった。次年度の特別講演の開催目的、方法を検討した。</p>	

<p>③社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画実施する。</p>	<p>③地域交流センターの年間計画に基づき、保健医療専門職並びに住民を対象とした公開講座・出張講座を開催する。</p>	<p>各講座・各教員の専門性や研究成果を生かし、下記のとおり、公開講座や出張講座等に積極的に取り組んだ。 [専門職対象] 卒業生と在校生の交流事業（本学で開催：144名参加）、臨床検査技術実践講座（55名）、南予地区臨床検査技師研修（八幡浜市で開催：29名参加） [一般住民対象] えひめ高校生サイエンスチャレンジ（生物コース）（20名参加）、ブックトーク＆メディカルトーク（2高校：161名）、おもしろ理科教室（砥部町、松前町及び本学で計6回：116名参加）、夏休みキッズひろば（本学で開催：27名参加）、医技大祭キッズひろば（本学で開催：13名参加）、とべ子育てフェスタお仕事体験（砥部町で開催：68名参加）、子宮がん啓発事業（愛南町で2回開催：78名参加、市内百貨店で開催：約200名参加）、地域支え合い事業（本学で開催：転倒予防教室27名、健康な足づくり講座85名）。</p>	
<p>④地域住民の学習や健康づくりに資するため、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しについて検討する。</p>	<p>④引き続き、地域住民の学習や健康づくりに資するため、学内施設の開放や備品等の貸し出しに努める。</p>	<p>平成25年1月より図書館利用規定改正し、図書館に来館した県民すべてに図書の貸し出しを行うこととした。また、砥部町健康センター主催のストレッチ教室や砥部書道愛好家への体育館利用を行うとともに、新たに、県事業を活用した町内高齢者を対象とした健康教室の開催などを行った。なお、講義室等の学外貸し出しについて規程を制定し、25年4月から施行した。</p>	

数値目標		
<p>○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間70件以上</p>	<p>○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ243件</p>	<p>目標をはるかに超える実施件数で、平成24年度の傾向として、年間を通しての医療機関看護職に対する研究支援、たんの吸引研修など終日に及ぶ研修などが増加しており、教員の研修に係る負担は年々増加している。人材育成や地域貢献は大学の使命であるとの考え方から、最大限時間を調整して協力しており好評を得ているが、今後に向けて、県内の人才培养に対するニーズと教員の対応力を見極め、計画的調整が必要になっている。</p>
<p>○公開講座、出張講座等の開催回数 年間5回以上</p>	<p>○専門職対象：3講座4回 一般住民：9講座18回</p>	<p>地域交流センターを中心にして専門職及び一般住民向けに講座等を企画し、全教員がセンター事業を兼任して参画して運営に当たっている。前年度よりも若干回数が減少しているが、大学として関係機関と協働して実施する研修事業が増加している状況から、センター事業として必要なテーマや対象を精選して事業を行っており、参加者からも継続の要請が多い状況にある。</p>

特　記　事　項	備　考
<p>○ 平成24年4月に助産学専攻科（一年制）を開設して、定員10名の学生を受け入れ、講義・実習・臨地実習を順調に実施し、修了生は国家試験合格率100%であった。</p> <p>○ 医療職者不足に対応するための学生定員増について、講義実習施設の許容限度、教員の負担限度、臨地実習施設との調整、入学者の見通し等を仔細に協議検討し、実現可能最大数として看護学科15名、臨床検査学科5名増を文部科学省に申請し、承認を得て平成25年度からの実施を迎えた。</p> <p>○ かねてからの懸案として平成23年度から具体的な検討を開始してきた大学院設置について、文部科学省との検討を重ねながら具体案を検討立案し、大学院保健医学研究科（定員8名）として平成25年5月に文部科学省に設置認可申請書を提出する見通しに至った。</p> <p>○ ここ数年大幅に増加している教員の活動として、愛媛県や市町、関係団体等の要請による各種委員会・審議会・職能団体等の理事・委員としての活動があり、平成20年度70件、法人化後の平成22年度は110件と年々増加し、平成24年度は116件を数えており、県内外の地域貢献の要請に応えている。 また、愛媛県や市町の保健福祉に関わる計画づくりへの参画なども平成20年度6件、22年度10件に比して平成24年度は12件と増加しており、各専門分野の知見を活かして地域貢献に尽力している。</p> <p>○ 本学臨床検査学科の則松良明教授が、子宮内膜細胞診の診断精度向上への寄与により、国際細胞学会の『国際細胞検査士賞』受賞が決定し、平成25年5月にパリでの受賞式に出席する。</p>	

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置

項目	1 運営体制の改善に関する目標		
中期目標	(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立 理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のメリットを生かした機動的な運営体制を確立する。 (2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立			
①理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の所管事項と権限を明確にし、各組織が連携・協働のもと、理事長（学長）が、迅速に責任ある意思決定を行える体制を整備する。	①法人組織（理事会、経営審議会、教育研究審議会）や教授会、各学科等との情報共有や連携に努め、迅速な意思決定を行う。	理事会や愛媛県公立大学法人評価委員会の審議概要を教授会などで報告して、情報と課題を共有するとともに、運営調整会議での方針決定のもと、教授会、学科会、委員会などの教員組織、事務局で迅速な対応を図っている。	
②学部長や事務局長など各執行組織責任者の所管事項及び権限を明確にし、主体的に組織内の業務が執行できる体制を整備する。	②運営調整会議で学内の方針などの意思決定を図り、組織責任者が責任をもって内部組織と連携した大学運営を行う。	大学運営の意思決定機関である運営調整会議の方針を踏まえ、教授会、学科会、委員会などの学内組織が連携して、具体的な実効ある大学運営を行っている。	
③大学内に設置する各種委員会は、必要性や効率性の観点から、適宜、整理統合、権限の明確化、会議の効率化などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	③委員会の活発な活動を推進するとともに、委員会相互に連携した円滑な運営を図る。	委員会活動の教授会報告や会議録のサイボーズ掲載などにより全教職員が活動内容を共有し、連携した運営を行っている。	
④教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。	④教員、事務職員の連携をさらに強め、情報や課題を共有して大学運営を行う。	大学運営での課題対応、事業推進に当たっては、教員と事務職員が情報を共有し、それぞれの役割が果たせるよう十分な協議検討を行い、大学運営を行っている。	

⑤予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ彈力的に配分できるシステムを構築し、法人化のメリットを生かした戦略的、機動的な運営を図る。	⑤引き続き、理事長（学長）の方針のもと、本学の重点課題に弾力的に資源配分をするなど、戦略的、機動的な運営に努める。	定員増対応への教育機材購入、大学院設置準備のための経費支出や目的積立金取崩しによる教員研究費の充実、トイレの洋式化の施設整備など、重点課題に対応するため、財源の効果的、効率的な執行を行った。	
(2) 地域に開かれた大学づくり			
①学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	①引き続き、学外理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映する。	学外の理事、審議会委員から有意義な提言、意見を受け、大学・法人運営に反映している。	
②学生や地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を整備する。	②学生へのアンケート実施による要望や意見を大学運営に生かすとともに、ホームページなどに法人、大学情報を公開して広く意見・提案を募る。また、後援会や同窓会から寄せられる意見要望を大学運営に反映する。	平成23年度に続き、学生へのアンケートを実施し、施設設備の充実に努めた。また、学外の方からのメールによる意見等に対し、丁寧に対応し本学の理解に努めた。保護者へは、年間2回、学生委員会が発行している「キャンパスライフ」とともに「大学案内」、機関誌「しれい」を郵送し大学の情報を提供した。また、後援会役員との懇談会を実施し情報共有の機会を持つとともに、学生祭の機会を活用し、23年度に引き続き後援会会員でもある保護者に向けたキャンパスツアーアクセスを行った。この際に得られた意見については、次年度に対応するよう検討を行った。	
③学外での教員の地域貢献活動を積極的に支援するため、新たに兼業・兼職の承認基準を設け、柔軟に運用する。	③引き続き、兼業・兼職規程等の運用により、教員の地域貢献活動を支援する。	兼業規程、兼業許可基準に基づき、教員の活発な地域貢献活動は図られている。	

項目	2 教育研究組織の見直しに関する目標		
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 教育研究組織の見直し			
教育研究組織の業績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	大学院設置の検討において、具体的な教員組織、研究体制の見直しを行う。	大学院設置準備委員会で研究科委員会の設置などの教員組織、研究指導の過程・方法などの検討を行った。	

(2) 助産学専攻科の開設（再掲）			
看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るために、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。	開設した専攻科での教育の充実に向けて、運営を軌道に乗せる。	意欲ある学生を確保し、専任教員の教育指導や実習施設との連携などにより、助産学専攻科での教育は目標に沿って実施し、国家試験合格率100%であった。	

項目	3 人事の適正化に関する目標		
中期目標	(1) 弹力的な人事制度の構築 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、法人化のメリットを生かした弹力的で柔軟な人事制度を構築する。 (2) 業績評価制度の構築 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(1) 弹力的な人事制度の構築			
①職員の採用及び配置は、大学規模に見合った適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	①大学院設置における具体的な教員組織の検討を踏まえて、必要な教員の確保を図るとともに、事務局のプロパー職員雇用のための準備を進める。	大学院の設置申請に向け、研究指導教員として業績のある教員を確保するとともに、プロパー職員採用のための募集要項の作成や募集広報を計画的に進め、採用試験（一次・二次）を実施して、事務及び司書それぞれ1名の採用を決定した。	
②教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	②教員の採用選考は、従来どおり、選考委員会を設置し、公平性、客観性を保ちながら、大学院設置を踏まえ適切な人材を確保する。	平成26年度の大学院開設に向け、文部科学省の設置審議会で研究指導教員としての判定可となるよう業績のある教員確保を前提として公募・選考を行い教員を確保した。また、応募者による公開でのプレゼンテーションを実施し、選考の判断基準とした。	
③事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用目標】	③事務局、図書館の専門知識をもった職員を確保するため、正規プロパー職員を採用するための準備を進める。	プロパー職員採用のための募集要項などの作成や募集広報を計画的に進め、採用試験（一次・二次）を実施して、事務及び司書それぞれ1名の採用を決定した。	
④雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、任期制や年俸制、裁量労働制などの制度を導入又は検討する。	④任期制や年俸制の導入について、他大学の状況を調査し検討する。	公立大学協会のメーリングリストにより該当する調査照会結果の収集に努め、本学の状況を鑑み、継続した検討課題とした。なお、大学院設置を契機として、教育・研究の活性化を図るため、任期制・年俸制による特任教授制度を導入することとし、規程を整備した。	

⑤教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	⑥SPODや公立大学協会などの外部機関が実施する研修への参加を促進する。	SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）などの主催する教員の資質向上につながる研修を周知するとともに、増額した研究費により研修等への参加を促進した。	
⑥教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、許可基準の緩和及び手続きの簡素化を図る。	⑥兼業・兼職については、現行規程を運用して教育研究活動に支障がない範囲で柔軟に対応する。	兼業規程、兼業許可基準に基づき、柔軟な運用を図っている。	
(2) 業績評価制度の構築			
①教員の評価は、教育研究、社会貢献及び組織運営など多面的な視点から行うものとし、学科や役職など業務特性に応じた評価項目、評価基準を設定するなど、適正な業績評価が可能な制度を構築する。 なお、制度の円滑な構築を図るため、理事長の権限による検討組織を設置する。 【平成23年度構築目標】	①試行結果を踏まえた教員業績評価制度を適切に実施する。	平成23年度までの試行結果を踏まえ、24年度から教員の業績評価を本格実施した。評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算し、教授会で学長から表彰を行った。評価の低い教員には学長から直接注意を与えた。今後とも、教員の教育研究、大学運営等の活性化となるよう適正に実施していく。	
②プロパーの事務職員については、愛媛県の人事評価制度を参考に、本人の意欲や能力の向上に資する業績評価制度を構築する。 【平成24年度構築目標】	②事務局、図書館の正規プロパー職員の採用のための準備と並行して人事評価制度について検討する。	プロパー職員採用のための募集要項などの作成や募集広報を計画的に進め、採用試験（一次・二次）を実施して、事務及び司書それぞれ1名の採用を決定した。プロパー職員の人事評価は、県派遣職員の人事評価を基準に、職員育成となるような制度となるよう次年度において検討することとした。	
③評価に当たっては、評価項目や評価基準を明確にするとともに、複数の評価者で行うなど、評価を受ける者が評価結果を信頼し、納得できる、公平性、客観性の高い制度とする。	③教員業績評価委員会を組織して教員業績の評価を行うなど、教員業績評価制度の適正な実施を図る。	制定した教員業績評価規程に基づき、理事長、事務局長、学部長、両学科長からなる教員業績評価委員会を組織し、教員評価を適正に実施するとともに、評価委員会において、評価内容や方法の改善を図った。	
④評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、研究費の配分や昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させるシステムを検討する。	④教員業績評価結果は各教員に通知し、教育研究活動の活性化を図るとともに、勤勉手当への反映など、処遇に反映させる。	平成24年度から本格実施した教員業績評価の結果を全教員に通知するとともに、全体総括、分析結果を教授会で報告し、教育研究活動の活性化を図った。また、業績評価結果の上位者に勤勉手当の支給率を加算するなど処遇に反映した。	

項目 4 事務等の効率化、合理化に関する目標			
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(1)事務処理の改善			
事務処理について、事務の整理統合や業務マニュアルの作成、決裁手続の簡素化など、適宜改善を行い、効率化、合理化に努める。	法人化に伴い実施している新たな事務処理を随時見直し、改善に努める。	法人化に伴い新たに加わった理事会等の組織運営や財務会計処理などについて、管理職を含め職員全員で対応とともに、職員間の役割分担を適宜見直すことにより、事務を効率的に執行している。26年度の大学院開設による事務量増加に対応するため、今後とも更なる改善が必要である。	
(2)業務の外部委託等			
施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。	外部委託や臨時職員の雇用を継続し、総人件費の抑制に努める。	清掃委託や警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する臨時職員の雇用を継続することにより人件費の抑制に努めた。	
(3)事務組織の見直し			
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化、集約化に努め、効率的な事務処理体制を確立する。	事務局職員の専門性の確保のため、正規プロパー職員を採用するための準備を進める。	プロパー職員採用のための募集要項などの作成や募集広報を計画的に進め、採用試験（一次・二次）を実施して、事務及び司書それぞれ1名の採用を決定した。今後は、派遣職員との人数バランスや人事配置、待遇改善などの検討が必要である。	
特記事項			備 考
なし			

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためのべき措置

項目	1 自己収入の増加に関する目標		
中期目標	(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 (2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 外部資金の獲得			
①外部研究資金の獲得を支援するため、各種助成金の公募情報の提供や申請手続き等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行するための体制を整備する。	①-1 公募情報の提供や申請手続きのための研修会を実施する。	公募情報を随時教員に提供するとともに、特別講師を招いて科学研究費申請のための研修会を実施した。また、県の地域医療再生基金や補助金を活用して教育研究機器の整備や地域住民への健康事業を展開した。	
	①-2 間接経費について、適正な執行管理に努める。	実施済み	
②外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。	②教員業績評価の評価対象である研究活動分野において、受託研究、奨学寄付金、競争的外部資金などの外部資金の獲得状況を評価項目とする。	平成24年度から本格導入した教員業績評価の研究活動において、競争的外部資金獲得を評価の一項目とし、外部資金獲得の評価を実施している。	
③地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄付金の獲得に努める。	③共同研究等の端緒とすべく、教員の研究内容を紹介する研究目録や広報誌「砥礪（しづい）」の配布先を県内企業、試験研究機関や医療機関等にも拡大するとともに、ホームページで公開するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRに努めるとともに、受託研究等獲得のための方策を検討する。	共同研究等の端緒とすべく、教員の研究内容を紹介する研究目録や広報誌「砥礪（しづい）」の配布先を県内企業、試験研究機関や医療機関等にも拡大するとともに、ホームページで公開するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRに努めた。 民間企業との共同研究を1件実施するとともに、奨学寄付金を4件受け入れた。	
数値目標			
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について（再掲） 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3~5件	○24年度申請率 代表者としての申請率 64.0% 分担者を含んだ申請率 94.0% ○採択件数 24年度申請のうち新規採択 5件 継続採択 11件	申請率（代表者）は64.0%と23年度の58.3%より上昇した。申請率は決して高い水準とは言えないものの、分担者を含めた申請率は94.0%（23年度の83.3%より増加）となっている。 また、科研費総額が減少し、外部資金獲得競争が激化する中で、24年度申請（代表者）において新規5件を獲得し、継続と合わせて16件と、目標を上回る採択状況にある。	

(2) 収入源の確保			
①学外者の大学施設の利用や公開講座の受講について、受益者負担の観点から適切な額を設定のうえ有料とするなど、収入源の拡充に努める。	①大学の地域貢献の役割を踏まえ、有料化の適否を引き続き検討する。	外部資金獲得のため、施設使用の有料化を図ることを検討し、規程の改正と新たな要綱の制定を行った。なお、地域交流センター事業に関しては、配布する資料や教材等に係る経費（負担）が少なかったためすべて無料としてきたが、有料化について検討を継続する。	
②授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	②公立大学の授業料等の設定状況を把握とともに、適切な納付指導や催告等により滞納の発生を防ぐことに努める。	学生の事情を考慮した制度運用や納付指導に努め、滞納は発生していない。	

項目	2 経費の効率的、効果的な執行に関する目標		
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 管理経費の効率的、効果的な執行			
①教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	①光熱水費などの維持管理経費を周知するなど、全教職員に対しコスト意識の喚起に努める。	節電対策として冷暖房時間の短縮、照明器具の間引きを行い、節電メニューを周知して実践意識を高め、全学的取組みを実施した。また、光熱水費の前年度比較を周知し、コスト意識の啓発に努めた。	
②施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。（再掲）	②外部委託や臨時職員の雇用を継続し、総人件費の抑制に努める。	清掃委託や警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する臨時職員の雇用を継続することにより人件費の抑制に努めた。	
③複数年契約や一括発注など、契約方法、購入方法を見直し、経費の効率化を図る。	③引き続き、経費削減のため改善点について検討する。	複数年契約の継続、灯油の単価契約、旧歯科技専の警備・清掃の一括管理などにより、経費の効率化に努めた。また、節電対策として照明器具の間引きや使用時以外には機器のプラグを抜くなど、省エネルギー対策を徹底した。	
④予算の執行に当たっては、常に創意工夫をこらし、重点的かつ効率的な運用に努める。	④重点課題や緊急に対応を要する事項などに弾力的に予算を配分するなど、効率的な執行に努める。	研究費確保のための目的積立金の活用、大学院の開設準備や定員増への対応、教育研究機器の更新、トイレの洋式化などの施設改修など、重点課題に取り組んだ。	

(2) 人件費の効率的、効果的な執行			
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行い、人件費の効率的、効果的な執行に努める。	有期雇用職員の雇用による人件費の削減に努める。	非常勤講師、教育協力者、実習補助者の雇用及び事務局臨時職員の雇用により、人件費の抑制に努めている。	

項目	3 資産の管理運用に関する目標		
中期目標	資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 資産の管理体制の整備			
①定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①資産については適切に管理し、また、必要な修繕等により適切な維持に努める。	資産は台帳を整備し、減価償却・除去等は財務会計システムで適正に処理・管理している。また、施設・設備については、計画的に修繕等を行い適切に維持管理している。	
②経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	②県から貸付を受けている旧歯科技術専門学校校舎について、活用検討結果を踏まえ有効に活用する。	収容人数が多いことから本館では対応できない合同講義の開講、地域交流センター事業の実施、教員の研究、会議室として使用するなど、有効に活用している。	
(2) 資金の適正な管理			
資金の運用管理は、安全性、安定性に十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金については銀行預金により確実安全に管理し、承認された目的積立金は中期計画期間中の執行を見据えた資金管理を行う。	資金は使途及び目的ごとに区分して銀行預金として管理し、目的積立金は定期預金として管理している。	

特記事項	備考
なし	

4 第5自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施に関する目標		
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、点検・評価の項目や手法について継続的に見直し、改善を図る。	(1)年度計画の進捗状況や大学運営の課題対応などを点検し、委員会や学内組織と連携した対応を図る。	運営調整会議を中心に大学運営の課題についての方針を協議し、教職員が連携した取組みを行っている。また、年度計画は委員会等から進捗状況の報告を受け、対応が必要な事項について委員会等に指示するなどの進行管理を行った。	
(2)評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生等から多様な意見を聞くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。	(2)法人情報や大学・教育情報をホームページ等により公表し、広く意見を募る。	平成23年度業務実績報告書や愛媛県公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表及び教育に関する情報をホームページで公表している。	

項目	2 大学に関する情報の積極的な公開に関する目標		
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	(1)個人情報の保護に留意し、適切に情報を公開する。	入学試験や職員採用試験の結果について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応している。	
(2)教育研究成果、財務運営状況および学内行事等については、大学のホームページ、広報紙、同窓会誌等により、県民、学生等広く社会に公開する。	(2)教育情報などの大学情報や財務諸表をはじめとする法人情報を公開する。	地方独立行政法人法に定められている財務諸表や業務実績報告などの公表事項及び教育に関する情報などはホームページで適切に公表している。	
特記事項	なし		備考

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためのべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等に関する目標		
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 施設設備の有効活用			
①施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	<p>①-1 法令に基づく保守や定期的な点検を行い適切に維持管理するとともに、利用を促進するため必要な設備等の改修に努める。</p> <p>①-2 貸与を受けた別館（旧歯科技術専門学校施設）について、23年度に検討した有効活用策を実行・評価するとともに、引き続き有効活用を図る。</p>	<p>施設設備について法令に基づく各種定期点検や自主点検を実施し、浄化槽や高圧ケーブルなど必要な修繕、更新を行い、適切な維持管理に努めている。また、教育研究環境の改善のため、和式トイレの洋式化など計画的な施設設備の改修を行っている。今後は、老朽化が進む建物の改築、耐用年数を超えているエレベーターや冷暖房用の冷温水発生器の更新などの検討が必要である。</p> <p>別館（旧歯科技術専門学校）については、講義室やゼミ教室としての使用、地域交流センター事業への活用、専門職研修会の会場使用、教員の実験研究への活用、災害時の備蓄物資の保管など有効に活用している。今後は、26年度の大学院開設に向け、エレベーターや本館との渡り廊下の設置などの検討が必要である。</p>	
(2) 施設設備の計画的整備			
施設設備の整備は、安全面や障害者の利用に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に行う。	安全な教育環境保持のために点検を行い、講義室や演習室等、学内の施設について改修、修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。	学生の要望に対応するために和式トイレの洋式化、感染症対策のための超音波加湿器の修繕や災害に備えた校舎窓ガラスの落下防止のためのフィルム貼付、ガス漏れ警報器の更新などの整備を行った。今後は、老朽化が進む建物の改築、耐用年数を超えているエレベーターや冷暖房用の冷温水発生器の更新などの検討が必要である。	
項目	2 安全管理に関する目標		
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理についての体制を整備する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考

(1) 安全衛生管理及び危機管理への体制整備			
①労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備する。	①産業医、衛生管理者の配置、衛生委員会の設置など適切な体制のもと、安全衛生管理計画を策定するとともに、学内に周知徹底し、教職員の労働安全衛生に努める。	産業医や衛生管理者を配置し定期的に開催している衛生委員会において、心の健康づくり計画の策定や感染症対策を行った。また、学内巡視の実施により、危険物管理や防災対策など安全衛生管理に努めている。	
②災害や事故、犯罪等に対する危機管理体制を整備する。	②引き続き、学内巡視等により学内施設及び周辺等の安全、防犯対策を点検する。また、学内施設及び大学周辺における危険箇所等を把握し、必要に応じて修繕や注意喚起等の措置をとるとともに、町、警察及び消防などの関係機関と連携した対応に努める。なお、災害に対しては、防災対策委員会を中心に災害に対応できる体制を整備する。	災害発生時危機管理初動対応マニュアルを整備するとともに、災害に備えた緊急物資の整備、備蓄を図った。また、災害に備えた校舎窓ガラスの落下防止のためのフィルムを貼付したほか、安否確認システムを導入して、教職員や学生に対し一斉配信システム運用テストを実施した。また、警察署及び消防署の協力得て、防犯訓練、避難訓練、防火訓練を実施した。	
③教職員や学生に対する安全衛生教育、防災訓練や防犯訓練等を定期的に実施する。	③-1 教職員による自衛防火組織を編成し、緊急対応ができるよう周知を図る。 安全講習会や防災訓練等を開催するとともに、掲示、メール等で情報提供を行う。 ③-2 地元警察署及び消防署等の協力を得て防犯訓練及び防火訓練を実施するとともに、災害や犯罪に関する情報を共有する体制を整える。	自衛防火組織を編成するとともに、非常時連絡網や災害発生時危機管理初動対応マニュアルを整備し、即時対応ができるよう目に留まる場所に掲示した。また、安否確認システムを導入して、教職員や学生に対し一斉配信システム運用テストの実施を行った。 地元警察署や消防署の協力を得て、防犯訓練や避難訓練、防火訓練の実施した。また、不審者情報等を学内に掲示するなどの注意喚起を図った。	
④実験設備や器具、危険物等の管理及び使用に関する規程等を整備し、事故等の防止に努める。	④ 引き続き、毒物及び劇物の確実な保管に努め、事故等の防止を図るとともに、不要な毒物劇物などの危険物や危険廃棄物を処分する。	平成23年度に引き続き、毒劇物はすべて鍵のかかる保管庫に保管し、使用簿を作成し厳重に管理している。年2回衛生委員会による実地調査を行い、管理体制の強化を図っている。殆ど使用がない試薬は、順次、処分するよう見直しを図っている。	
(2) 情報管理体制の整備			
情報セキュリティポリシーを策定し、情報管理体制を整備するとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	情報に関する講義において学生への教育を行うとともに、職員間でのセキュリティ情報の共有に努める	全教員が揃う教授会（24.6.12）において、県から講師を招き、情報セキュリティに関する研修を実施した。	

項目	3 人権に関する目標		
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 人権意識の向上			
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	学生に対しては、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対しては研修会を行い、人権問題への意識の向上を図る。	関係授業で、学生に対して人権意識の啓発を行った。8月にFD委員会、学生委員会の協力のもと、外部から講師を招聘し、学生参加型のFD研修会「より良い対人関係を生み出すしくみを理解するために」を開催し、人権問題への意識向上を図った（参加者数：48名）。	
(2) 各種ハラスメント行為の防止等			
各種ハラスメント行為の防止及び対応の体制について拡充を図る。	引き続き、整備したハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等の周知徹底を図るとともに、ハラスメント防止のための研修会を開催する。特に、学生に対する教職員のハラスメントへの対応について、学生への周知を図る。	学生に対し年度当初のオリエンテーションにおいて、ハラスメントやその対応についての説明を行った。8月にFD委員会、学生委員会の協力のもと、外部から講師を招聘し、学生参加型のFD研修会「より良い対人関係を生み出すしくみを理解するために」を開催し、具体的なハラスメントの事例等を踏まえた研修を行い、アカハラをはじめとするハラスメントの防止の意識啓発を図るとともに、学生に対する教職員のハラスメント対応について学んだ。（参加者数：48名）。引き続き平成25年度も、学生に対するアンケート調査を実施し、その結果に基づいて次年度に向けた対応を検討する。	
特記事項			
なし			

6 第7 予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（平成25年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし	なし	なし	

9 第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度利益剰余金126,027,448円のうち、45,841,357円は目的積立金として積み立てた。	

10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項目	2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
第3の3 「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3 「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3 「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。	

項目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てができる積立金の処分に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし	なし	なし	

項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし	なし	なし	

